

平成 27（2015）年度
伊丹市人権・男女共同参画に関する
市民意識調査結果報告書
（概要版）

平成 28（2016）年 2 月

伊丹市

まえがき

本市では、人権教育・啓発の推進及び男女共同参画社会の実現に向けてさまざまな取り組みを進めております。

このたび、人権や男女共同参画に関する市民の皆様の考えや意見をお聞かせいただき、本市の今後の人権教育・啓発、男女共同参画の効果的な推進、また、(仮称)「第2期伊丹市男女共同参画計画」策定のための基礎資料とすることを目的として、15歳以上の市民約3,000人を対象に「伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査」を実施しました。

なお、女性の活躍推進に関する意識やニーズを把握するための設問を盛り込んでいる「男女共同参画に関する市民意識調査」は、「市民・団体・企業との協働による伊丹市の女性活躍推進事業」の一環として、郵送対象の市民の皆様その他、市内のさまざまな団体にもご協力いただきました。

お忙しい中、本調査にご協力いただきました市民の皆様や関係団体の皆様に心より厚くお礼申し上げます。

伊丹市市民自治部共生推進室同和・人権推進課

目次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査対象	1
3	調査期間	1
4	調査方法	1
5	回収状況	1
6	調査結果の表示方法	1
II	調査結果	3
1	人権問題について	3
2	男女共同参画について	18
3	セクハラ・DV（配偶者・恋人などからの暴力）について	32
4	人権・男女共同参画に関する市の施策について	40
5	回答者属性	43
III	自由記述	50
IV	調査票	51

I 調査の概要

1 調査の目的

人権・男女共同参画に関する市民の考えや意見を聞き、今後の施策の参考とするために調査を実施するものです。

2 調査対象

伊丹市在住の15歳以上を無作為抽出

3 調査期間

平成27(2015)年8月19日から平成27(2015)年9月18日

※これ以降、元号で表記しています。

4 調査方法

郵送による配布・回収(全員に礼状兼督促状2回発送)

5 回収状況

配布数	有効回答数	有効回答率
3,020通	1,458通	48.3%

6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数(N)を基数とした百分率(%)で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計(全体)の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。

- ・過去調査との比較で参照した調査は、下表のとおりです。

分野	比較対象	実施調査
人権問題	平成 21 年度調査	伊丹市人権に関する市民意識調査結果報告書（平成 22 年 2 月発行）
	兵庫県調査	人権に関する県民意識調査調査結果報告書（平成 26 年 3 月発行）
	全国調査	人権擁護に関する世論調査（平成 24 年 8 月調査）
男女共同参画	平成 22 年度調査	第 5 回男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書（平成 22 年 12 月発行）
	兵庫県調査	県民モニター「第 2 回アンケート調査」（平成 22 年 11 月調査）
	全国調査	女性の活躍推進に関する世論調査（平成 26 年 8 月調査）
	全国調査（DV）	男女間における暴力に関する調査（平成 26 年度調査）

伊丹市が行った「男女共同参画に関する市民意識調査」について

伊丹市は過去 5 回、「男女共同参画に関する市民意識調査」を行ってしています。平成 27 年度調査は第 6 回目の調査です。

第 1 回	平成 3 年度	「女と男の暮らしと意識」調査
第 2 回	平成 8 年度	「第 2 回男女共同参加型社会づくりに関する市民意識調査」
第 3 回	平成 13 年度	「第 3 回男女平等に関する市民意識調査」
第 4 回	平成 16 年度	「第 4 回男女平等に関する市民意識調査」
第 5 回	平成 22 年度	「第 5 回男女共同参画に関する市民意識調査」
第 6 回	平成 27 年度	

本年度は、市民団体、事業主、労働者の考えや意見を聞くため、「伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査」の質問から男女共同参画に関する質問の一部と、関係団体の特徴に応じた、女性の活躍等に関する質問を追加して 3 種類の調査票を作成し、実施しました。

II 調査結果

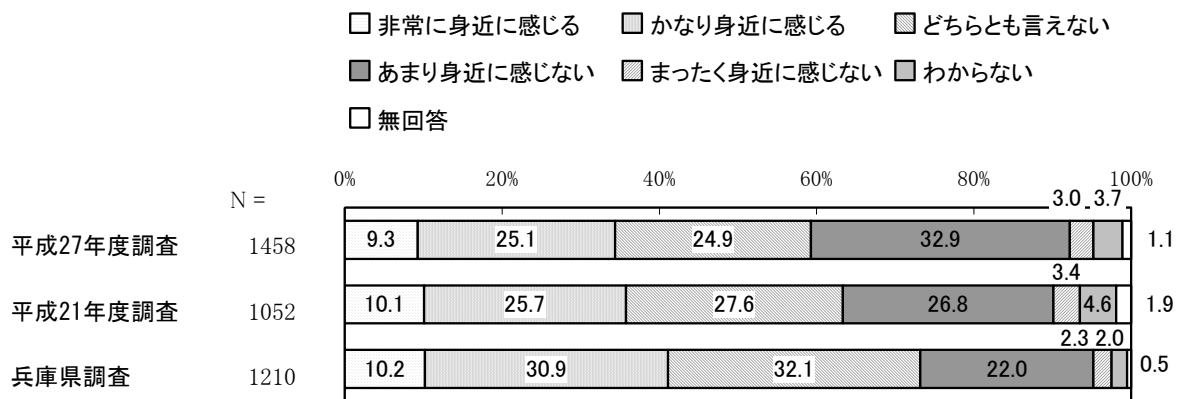
1 人権問題について

問1 あなたは、「人権」を、身近な問題として感じていますか。(〇は1つ)

「非常に身近に感じる」と「かなり身近に感じる」をあわせた“身近に感じる”の割合が34.4%となっています。「あまり身近に感じない」と「まったく身近に感じない」をあわせた“身近に感じない”の割合が35.9%となっています。

平成21年度調査と比べると、“身近に感じない”の割合が5.7ポイント高くなっています。

兵庫県調査と比べると、“身近に感じる”の割合が6.7ポイント低くなっています。また、“身近に感じない”の割合が11.6ポイント高くなっています。



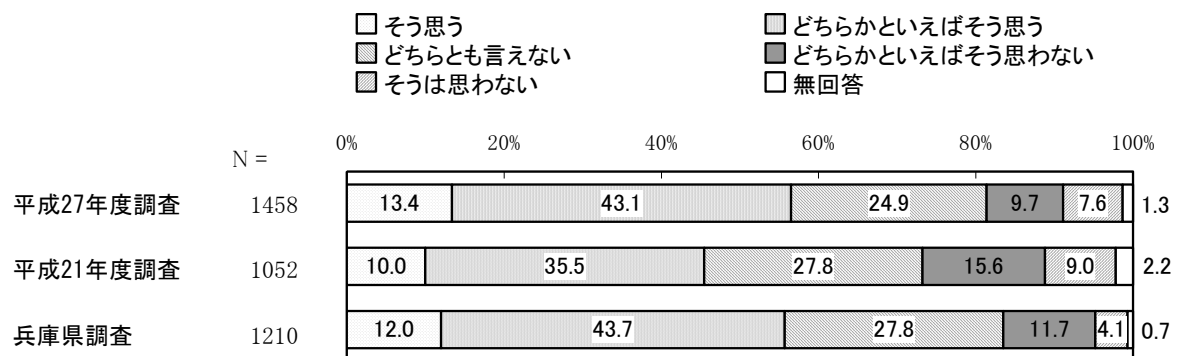
問2 次の①～③のそれぞれについて、あなたはどのように思いますか。(〇はそれぞれ1つ)

① 今の日本は、人権が尊重されている社会である

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた“そう思う”の割合が56.5%となっています。「どちらかといえばそう思わない」と「そうは思わない」をあわせた“そう思わない”の割合が17.3%となっています。

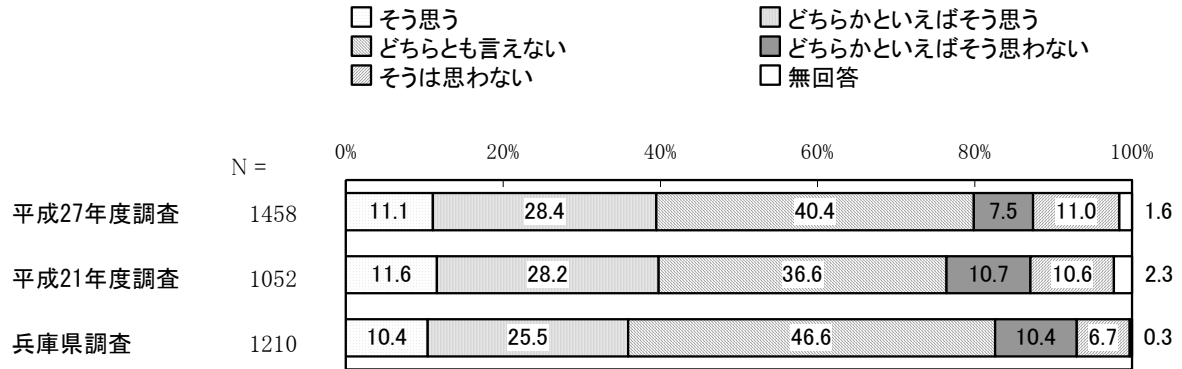
平成21年度調査と比べると、“そう思う”の割合が11.0ポイント高くなっています。また、“そう思わない”の割合が7.3ポイント低くなっています。

兵庫県調査と比べると、大きな差異はみられません。



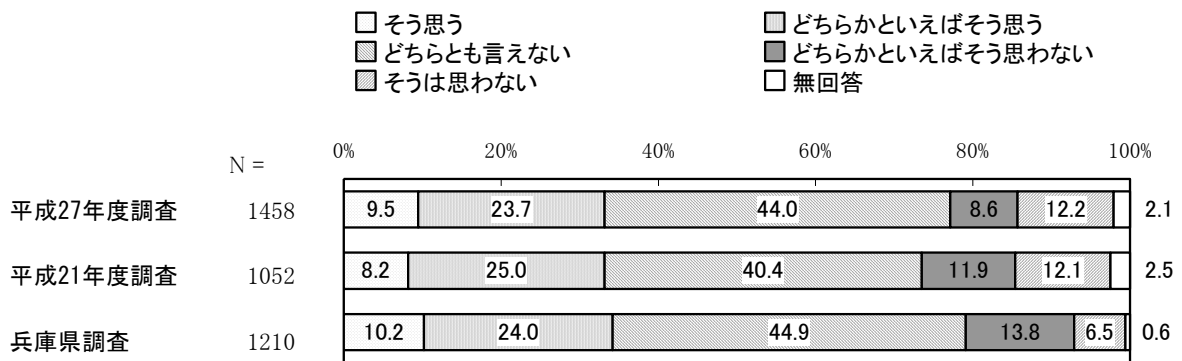
② 市民一人ひとりの人権意識は5～6年前に比べて高くなっている

“そう思う”の割合が39.5%となっています。“そう思わない”の割合が18.5%となっています。
 平成21年度調査と比べると、大きな差異はみられません。
 兵庫県調査と比べても、大きな差異はみられません。



③ 5～6年前に比べて人権が侵害されていることは減っている

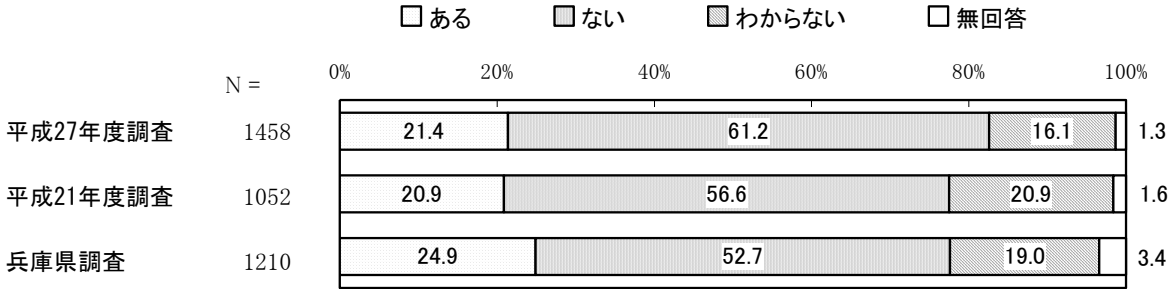
“そう思う”の割合が33.2%となっています。“そう思わない”の割合が20.8%となっています。
 平成21年度調査と比べると、大きな差異はみられません。
 兵庫県調査と比べても、大きな差異はみられません。



問3 あなたは、今までに、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(〇は1つ)

「ない」の割合が61.2%と最も高く、次いで「ある」の割合が21.4%、「わからない」の割合が16.1%となっています。

兵庫県調査と比べると、「ない」の割合が8.5ポイント高くなっています。

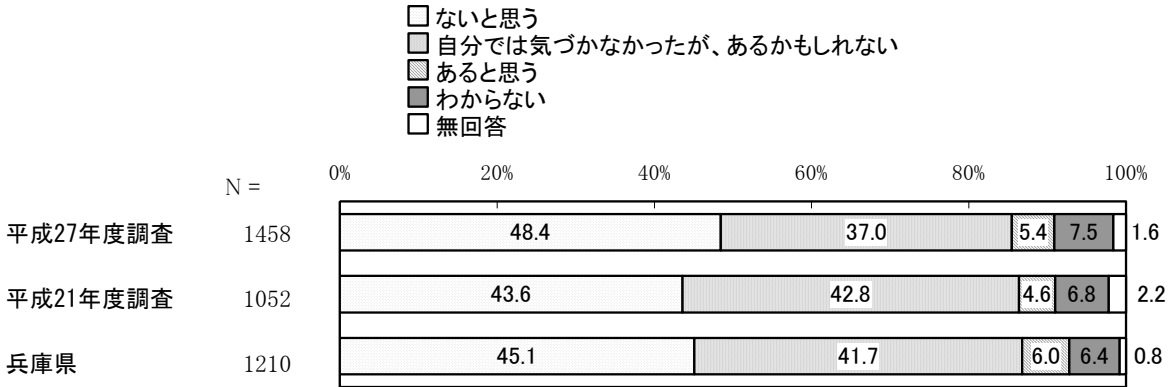


問4 あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがあると思いますか。(〇は1つ)

「ないと思う」の割合が48.4%と最も高く、次いで「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」の割合が37.0%となっています。

平成21年度調査と比べると、「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」の割合が5.8ポイント低くなっています。

兵庫県調査と比べると、大きな差異はみられません。

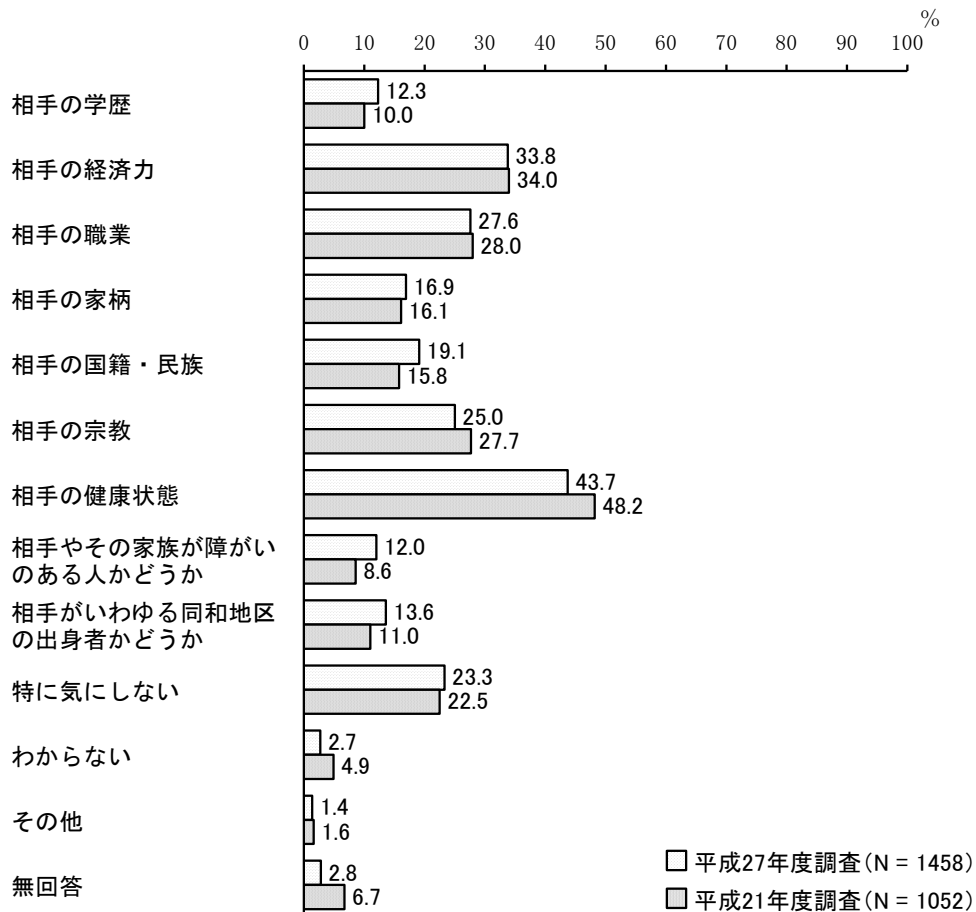


問5 結婚についてお聞きします。①、②それぞれにお答えください。(〇はいくつでも)

① あなたの結婚相手を考える際、相手の人柄や性格以外で、気になること(気になったこと)は次のうちどれですか。

「相手の健康状態」の割合が43.7%と最も高く、次いで「相手の経済力」の割合が33.8%、「相手の職業」の割合が27.6%となっています。

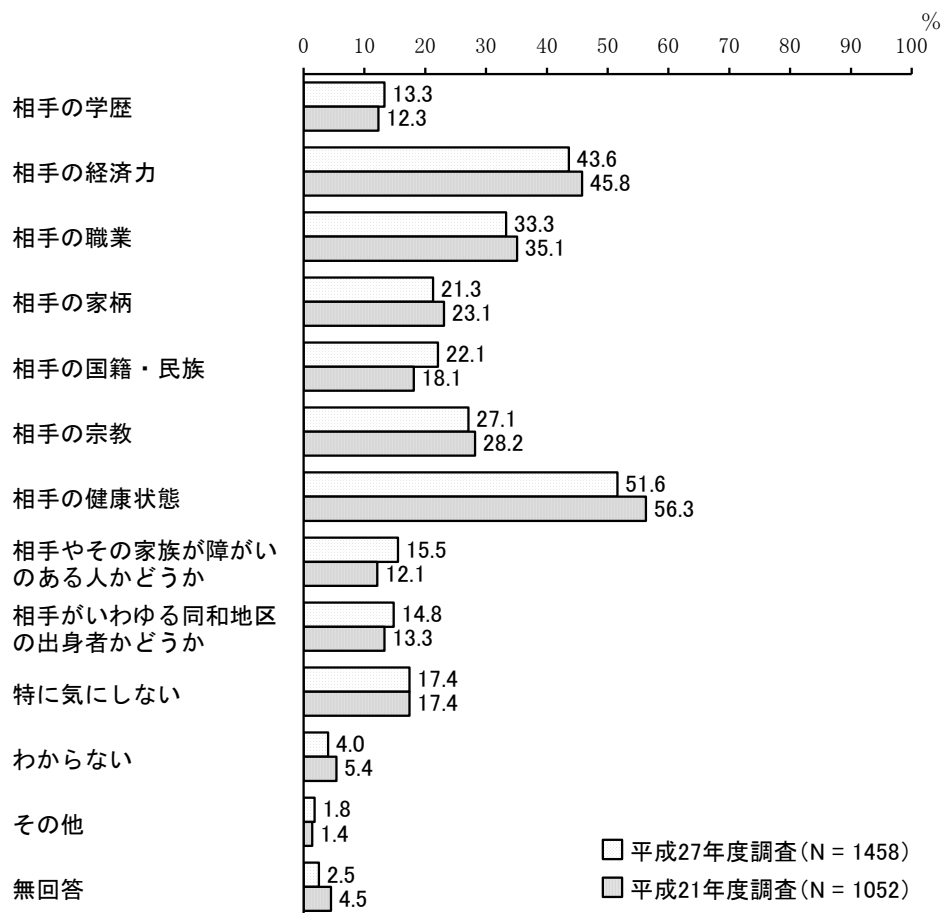
平成21年度調査と比べると、大きな差異はみられません。



② あなたにお子さんがいらっしゃるとして、子どもの結婚相手を考える際、相手の人柄や性格以外で、気になること(気になったこと)は次のうちどれですか。

「相手の健康状態」の割合が51.6%と最も高く、次いで「相手の経済力」の割合が43.6%、「相手の職業」の割合が33.3%となっています。

平成21年度調査と比べると、大きな差異はみられません。



問6 日本の社会には、人権にかかわるさまざまな問題があります。それぞれの問題の内容を知っているか、また、関心があるか、あまり悩まず直感でお答えください。(それぞれにあてはまるものに○)

認知度については、『⑭北朝鮮当局によって拉致された被害者に関する問題』で「内容まで知っている」と「聞いたことがあるが、内容まで知らない」をあわせた“認知度”の割合が84.2%と最も高くなっています。

関心度については、『③高齢者に関する問題』で「関心がある」の割合が57.8%と最も高くなっています。

- 内容まで知っている
- 聞いたことがあるが、内容まで知らない
- 知らない
- 無回答

- 関心がある
- 関心がない
- わからない
- 無回答

【認知度(N = 1458)】

【関心度(N = 1458)】

0% 20% 40% 60% 80% 100%

0% 20% 40% 60% 80% 100%

問題番号	内容まで知っている	聞いたことがあるが、内容まで知らない	知らない	無回答
① 女性に関する問題	26.6	48.7	16.9	7.8
② 子どもに関する問題	21.5	48.0	21.7	8.8
③ 高齢者に関する問題	23.7	49.9	18.1	8.4
④ 障がいのある人に関する問題	25.4	50.5	15.2	8.9
⑤ 同和問題	29.7	43.2	18.9	8.2
⑥ 日本に居住している外国人に関する問題	14.8	45.1	32.8	7.3
⑦ エイズ患者・HIV（エイズ・ウイルス）感染者に関する問題	24.3	51.4	17.5	6.9
⑧ ハンセン病患者・回復者などに関する問題	16.5	47.1	29.5	6.9
⑨ 犯罪被害者などに関する問題	14.6	53.1	24.3	8.0
⑩ 性同一性障害（心と体の性が一致しない人）に関する問題	24.1	51.6	17.0	7.3
⑪ インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害の問題	27.2	47.5	18.2	7.1
⑫ ホームレスの人に関する問題	14.8	49.0	28.5	7.8
⑬ 性的指向（異性愛・同性愛・両性愛）を理由とした人権侵害の問題	15.5	50.9	26.2	7.4
⑭ 北朝鮮当局によって拉致された被害者に関する問題	39.5	44.7	8.8	6.9
⑮ 刑を終えて出所した人に関する問題	12.3	49.0	31.7	7.1
⑯ アイヌの人々に関する問題	8.0	41.1	42.9	8.0
⑰ 人身取引（性的搾取・強制労働などを目的とした人身取引）に関する問題	8.8	43.6	40.5	7.1
⑱ 働く人の権利に関する問題	22.5	52.9	17.0	7.6
⑲ 東日本大震災に伴う人権問題	15.5	47.0	30.5	7.0

問題番号	関心がある	関心がない	わからない	無回答
① 女性に関する問題	49.9	15.6	26.0	8.5
② 子どもに関する問題	55.6	10.4	25.2	8.8
③ 高齢者に関する問題	57.8	10.7	23.3	8.2
④ 障がいのある人に関する問題	50.1	11.1	28.9	9.8
⑤ 同和問題	28.3	24.2	37.9	9.6
⑥ 日本に居住している外国人に関する問題	28.2	25.0	39.2	7.7
⑦ エイズ患者・HIV（エイズ・ウイルス）感染者に関する問題	36.1	19.2	37.0	7.8
⑧ ハンセン病患者・回復者などに関する問題	24.8	21.1	45.7	8.3
⑨ 犯罪被害者などに関する問題	41.4	12.2	38.1	8.2
⑩ 性同一性障害（心と体の性が一致しない人）に関する問題	26.3	28.5	37.5	7.6
⑪ インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害の問題	47.4	15.4	29.5	7.8
⑫ ホームレスの人に関する問題	22.9	27.8	41.0	8.3
⑬ 性的指向（異性愛・同性愛・両性愛）を理由とした人権侵害の問題	21.2	31.8	39.4	7.6
⑭ 北朝鮮当局によって拉致された被害者に関する問題	55.8	10.4	26.1	7.8
⑮ 刑を終えて出所した人に関する問題	30.3	19.7	42.0	8.0
⑯ アイヌの人々に関する問題	18.2	25.2	48.3	8.4
⑰ 人身取引（性的搾取・強制労働などを目的とした人身取引）に関する問題	27.8	16.5	48.2	7.5
⑱ 働く人の権利に関する問題	56.2	8.7	27.7	7.4
⑲ 東日本大震災に伴う人権問題	48.1	8.2	36.5	7.2

質問項目について、「認知度」と「関心度」を6つの選択肢の中から回答してもらい、下記の手順で得点化し、分析を行いました。

■ 認知度・関心度の得点化の手順 ■

認知度	得点	関心度	得点
内容まで知っている	3点	関心がある	3点
聞いたことがあるが、内容まで知らない	2点	関心がない	1点
知らない	1点	わからない	計算対象外
無回答	計算対象外	無回答	計算対象外

■ 認知度の得点の算出式 ■

$$(3 \text{ 点} \times \text{「内容まで知っている」の回答者数} + 2 \text{ 点} \times \text{「聞いたことがあるが、内容まで知らない」の回答者数} + 1 \text{ 点} \times \text{「知らない」の回答者数}) / \text{有効回答者数}$$

■ 関心度の得点の算出式 ■

$$(3 \text{ 点} \times \text{「関心がある」の回答者数} + 1 \text{ 点} \times \text{「関心がない」の回答者数}) / \text{有効回答者数}$$

【問6 項目内容】

項目	関心度	認知度
①女性に関する問題	2.52	2.10
②子どもに関する問題	2.69	2.00
③高齢者に関する問題	2.69	2.06
④障がいのある人に関する問題	2.64	2.11
⑤同和問題	2.08	2.12
⑥日本に居住している外国人に関する問題	2.06	1.81
⑦エイズ患者・HIV（エイズ・ウイルス）感染者に関する問題	2.31	2.07
⑧ハンセン病患者・回復者などに関する問題	2.08	1.86
⑨犯罪被害者などに関する問題	2.54	1.89
⑩性同一性障害（心と体の性が一致しない人）に関する問題	1.96	2.08
⑪インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害の問題	2.51	2.10
⑫ホームレスの人に関する問題	1.90	1.85
⑬性的指向（異性愛・同性愛・両性愛）を理由とした人権侵害の問題	1.80	1.88
⑭北朝鮮当局によって拉致された被害者に関する問題	2.69	2.33
⑮刑を終えて出所した人に関する問題	2.21	1.79
⑯アイヌの人々に関する問題	1.84	1.62
⑰人身取引（性的搾取・強制労働などを目的とした人身取引）に関する問題	2.25	1.66
⑱働く人の権利に関する問題	2.73	2.06
⑲東日本大震災に伴う人権問題	2.71	1.84

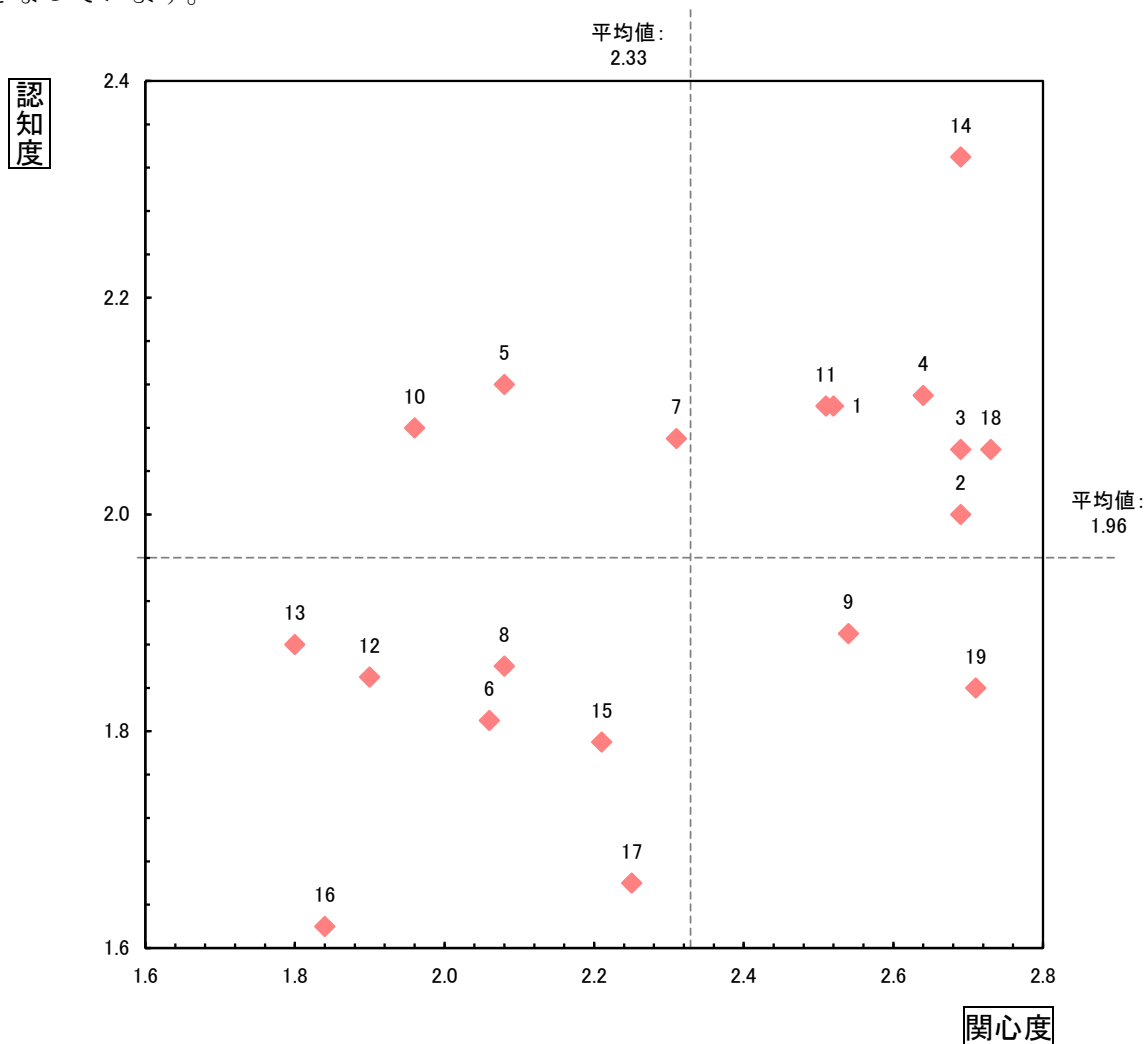
【認知度と関心度】

認知度と関心度でみると、認知度と関心度がともに高い項目は、「女性に関する問題」、「障がいのある人に関する問題」、「北朝鮮当局によって拉致された被害者に関する問題」などとなっています。

認知度が低く関心度が高い項目は、「犯罪被害者などに関する問題」、「東日本大震災に伴う人権問題」となっています。

認知度が高く関心度が低い項目は、「同和問題」、「エイズ患者・H I V（エイズ・ウイルス）感染者に関する問題」、「性同一性障害（心と体の性が一致しない人）に関する問題」となっています。

認知度と関心度がともに低い項目は、「日本に居住している外国人に関する問題」、「性的指向（異性愛・同性愛・両性愛）を理由とした人権侵害の問題」、「アイヌの人々に関する問題」などとなっています。



- | | | |
|------------------------|----------------------------|---------------------|
| 1 女性に関する問題 | 8 ハンセン病患者・回復者などに関する問題 | 15 刑を終えて出所した人に関する問題 |
| 2 子どもに関する問題 | 9 犯罪被害者などに関する問題 | 16 アイヌの人々に関する問題 |
| 3 高齢者に関する問題 | 10 性同一性障害に関する問題 | 17 人身取引に関する問題 |
| 4 障がいのある人に関する問題 | 11 インターネットを悪用した人権侵害の問題 | 18 働く人の権利に関する問題 |
| 5 同和問題 | 12 ホームレスの人に関する問題 | 19 東日本大震災に伴う人権問題 |
| 6 日本に居住している外国人に関する問題 | 13 性的指向を理由とした人権侵害の問題 | |
| 7 エイズ患者・H I V感染者に関する問題 | 14 北朝鮮当局によって拉致された被害者に関する問題 | |

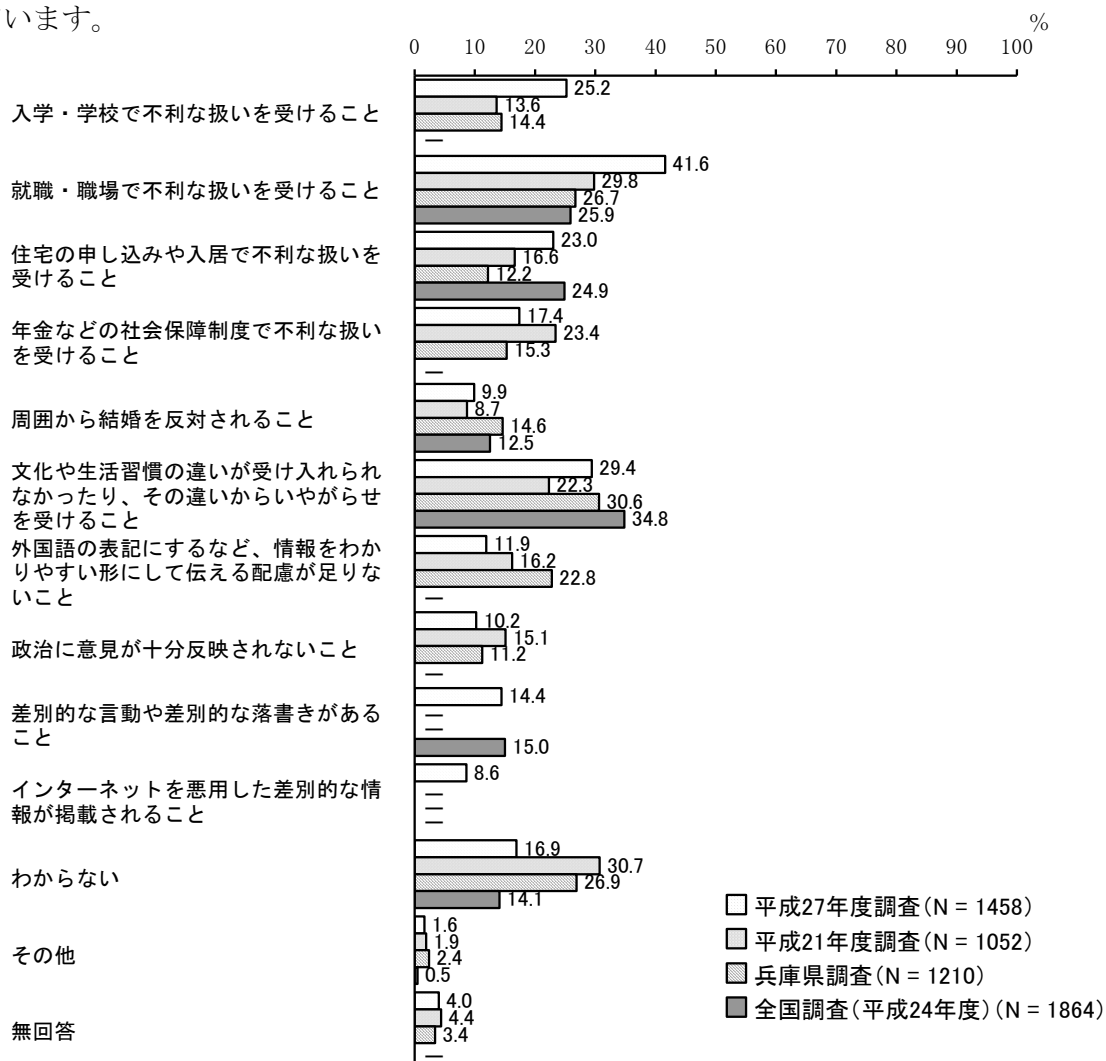
問7 日本に居住している外国人に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

「就職・職場で不利な扱いを受けること」の割合が41.6%と最も高く、次いで「文化や生活習慣の違いが受け入れられなかったり、その違いからいやがらせを受けること」の割合が29.4%、「入学・学校で不利な扱いを受けること」の割合が25.2%となっています。

平成21年度調査と比べると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」の割合が11.8ポイント、「入学・学校で不利な扱いを受けること」の割合が11.6ポイント、「文化や生活習慣の違いが受け入れられなかったり、その違いからいやがらせを受けること」の割合が7.1ポイント高くなっています。

兵庫県調査と比べると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」の割合が14.9ポイント、「入学・学校で不利な扱いを受けること」、「住宅の申し込みや入居で不利な扱いを受けること」の割合が10.8ポイント高くなっています。

全国調査と比べると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」の割合が15.7ポイント高くなっています。



※平成21年度調査の項目に「差別的な言動や差別的な落書きがあること」、「インターネットを悪用した差別的な情報が掲載されること」はありませんでした。

全国調査では、「じろじろ見られたり、避けられたりする」、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」、「宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること」、「特にない」の項目がありました。

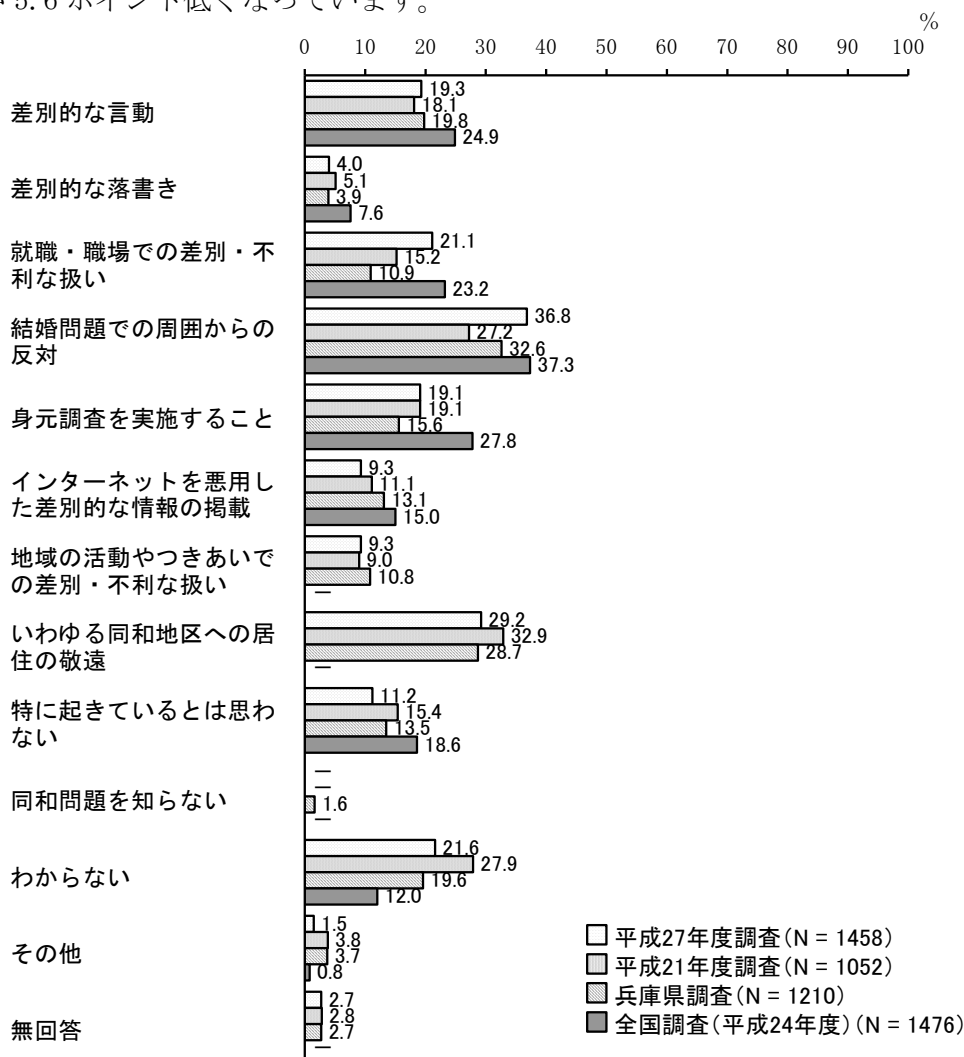
問8 同和問題に関することで、今、どのような人権問題が起きていると思いますか。
(〇は3つまで)

「結婚問題での周囲からの反対」の割合が36.8%と最も高く、次いで「いわゆる同和地区への居住の敬遠」の割合が29.2%、「わからない」の割合が21.6%となっています。

平成21年度調査と比べると、選択可能な回答数を3つまでに減らしたにもかかわらず、「結婚問題での周囲からの反対」の割合が9.6ポイント、「就職・職場での差別・不利な扱い」の割合が5.9ポイント高くなっています。また、「わからない」の割合が6.3ポイント低くなっています。

兵庫県調査と比べると、「就職・職場での差別・不利な扱い」の割合が10.2ポイント高くなっています。

全国調査と比べると、「わからない」の割合が9.6ポイント高くなっています。また、「身元調査を実施すること」の割合が8.7ポイント、「特に起きているとは思わない」の割合が7.4ポイント、「インターネットを悪用した差別的な情報の掲載」の割合が5.7ポイント、「差別的な言動」の割合が5.6ポイント低くなっています。



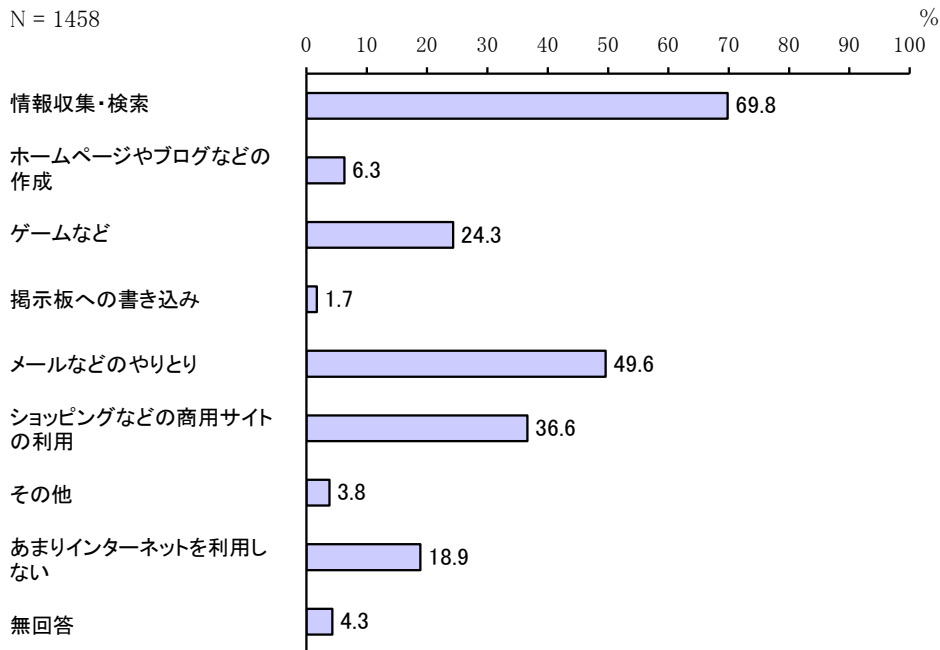
※前回調査ではいくつでも選択可能でしたが、今回調査では選択可能な回答数が3つまでとなっています。

※兵庫県調査の項目では「同和問題を知らない」がありました。

全国調査では、「地域の活動やつきあいで
の差別・不利な扱い」、「いわゆる同和地区への居住の敬遠」の項目はありませんでした。

問9 あなたは、インターネット（パソコン、スマートフォンなど）をどのような目的で利用しますか。（〇はいくつでも）

「情報収集・検索」の割合が69.8%と最も高く、次いで「メールなどのやりとり」の割合が49.6%、「ショッピングなどの商用サイトの利用」の割合が36.6%となっています。



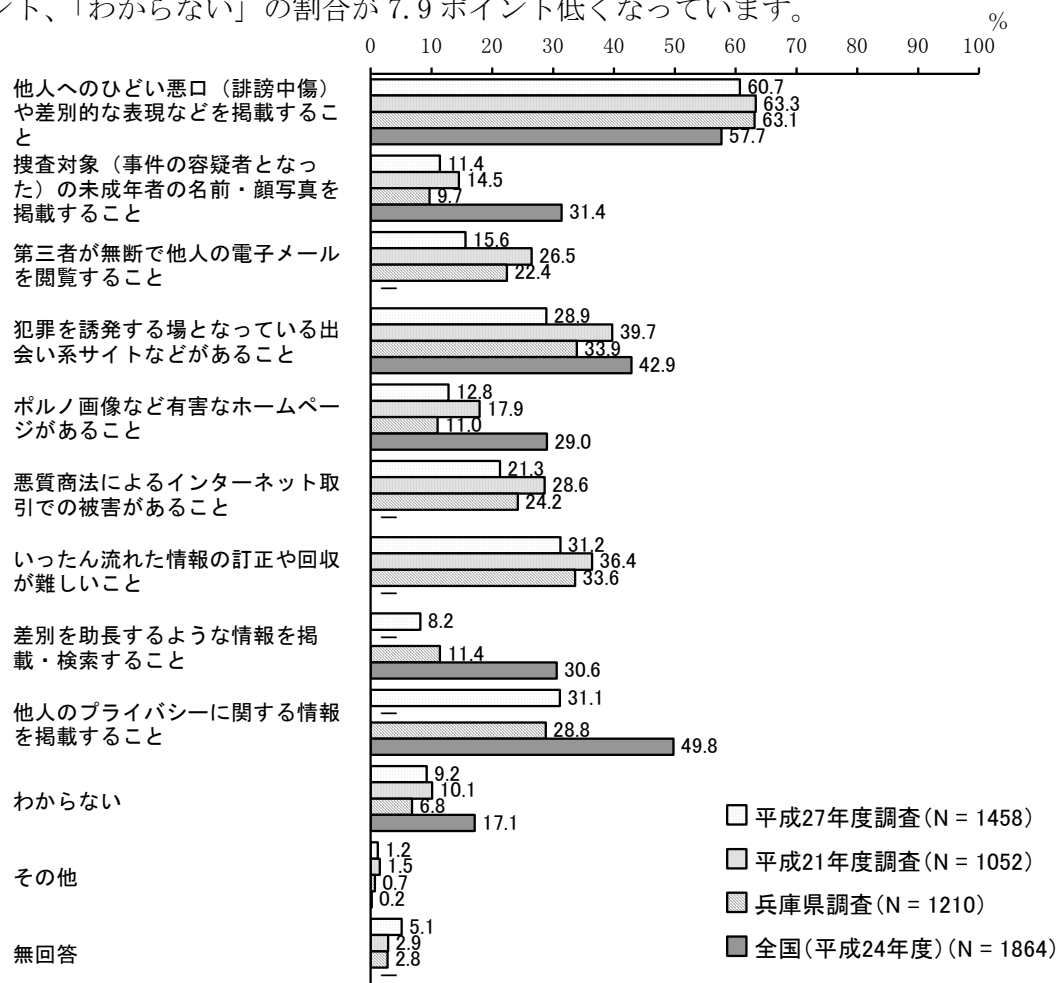
問 10 インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害について、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（○は3つまで）

「他人へのひどい悪口（誹謗中傷）や差別的な表現などを掲載すること」の割合が 60.7%と最も高く、次いで「いったん流れた情報の訂正や回収が難しいこと」の割合が 31.2%、「他人のプライバシーに関する情報を掲載すること」の割合が 31.1%となっています。

平成 21 年度調査と比べると、「第三者が無断で他人の電子メールを閲覧すること」の割合が 10.9 ポイント、「犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがあること」の割合が 10.8 ポイント、「悪質商法によるインターネット取引での被害があること」の割合が 7.3 ポイント、「いったん流れた情報の訂正や回収が難しいこと」の割合が 5.2 ポイント、「ポルノ画像など有害なホームページがあること」の割合が 5.1 ポイント低くなっています。

兵庫県調査と比べると、「第三者が無断で他人の電子メールを閲覧すること」の割合が 6.8 ポイント、「犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがあること」の割合が 5.0 ポイント低くなっています。

全国調査と比べると、「捜査対象（事件の容疑者となった）の未成年者の名前・顔写真を掲載すること」の割合が 20.0 ポイント、「ポルノ画像など有害なホームページがあること」の割合が 16.2 ポイント、「犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがあること」の割合が 14.0 ポイント、「わからない」の割合が 7.9 ポイント低くなっています。

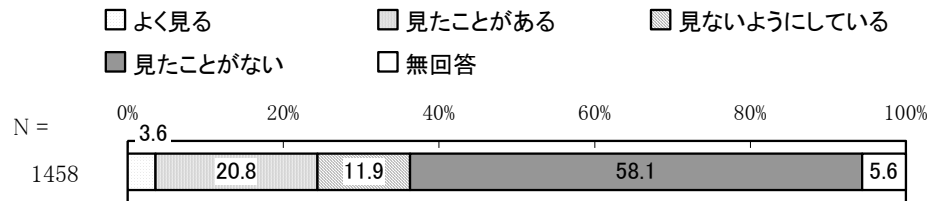


※平成 21 年度調査の項目には「差別を助長するような情報を掲載・検索すること」、「他人のプライバシーに関する情報を掲載すること」はありませんでした。

全国調査では「第三者が無断で他人の電子メールを閲覧すること」、「悪質商法によるインターネット取引での被害があること」、「いったん流れた情報の訂正や回収が難しいこと」の項目はありませんでした。また、「特にない」がありました。

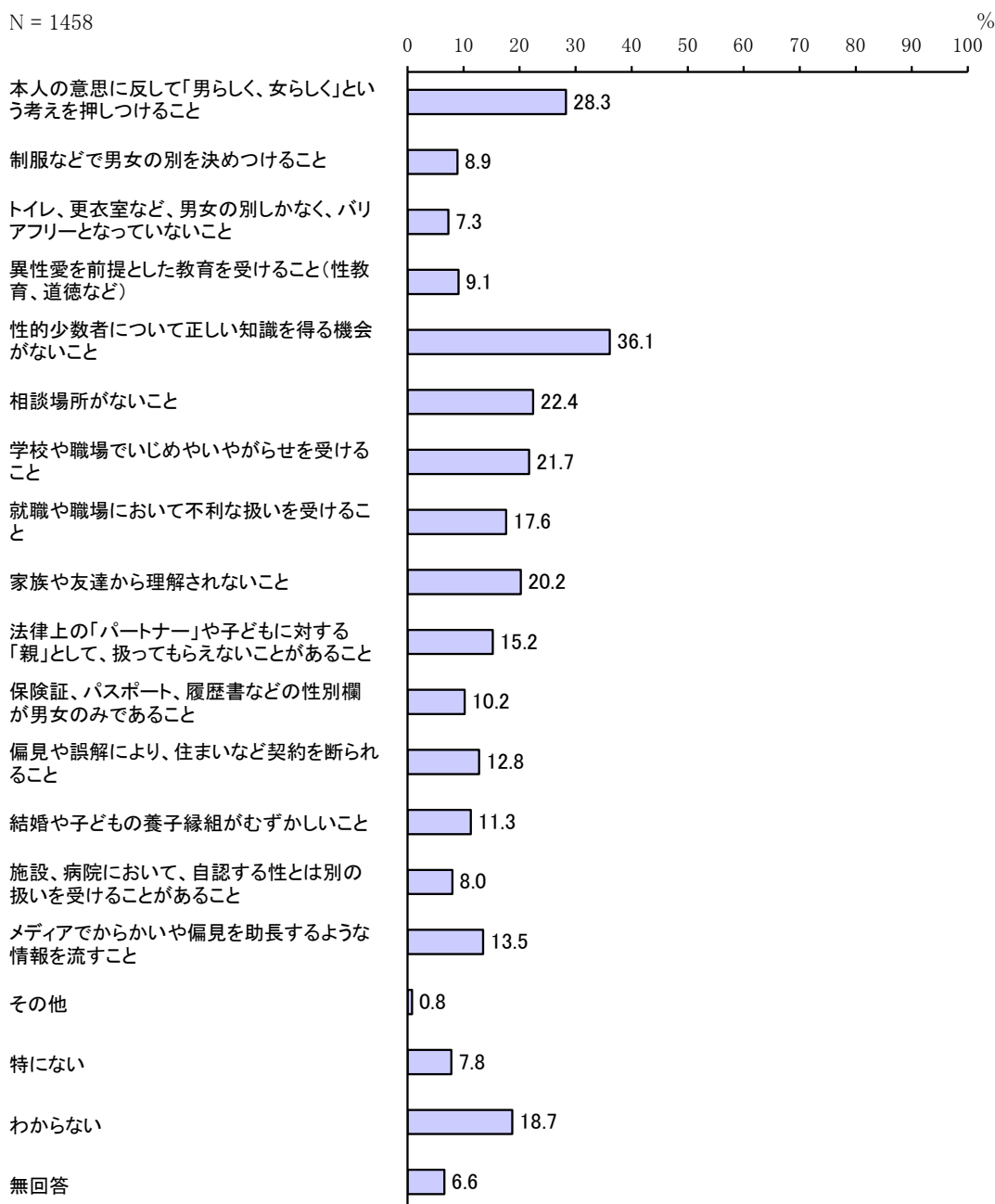
問 11 インターネット上で、差別的な表現や他人を誹謗中傷するなど、人権侵害と思われるような書き込みやホームページについて、お聞きします。あなたは、そのような内容のページを見たことがありますか。(○は1つ)

「見たことがない」の割合が58.1%と最も高く、次いで「見たことがある」の割合が20.8%、「見ないようにしている」の割合が11.9%となっています。



問12 性的マイノリティ（少数者）の人々の人権についておたずねします。性的マイノリティ（少数者）の人々に関する人権のことで、あなたが特に課題だと思われるのはどのようなことですか。（〇はいくつでも）

「性的少数者について正しい知識を得る機会がないこと」の割合が36.1%と最も高く、次いで「本人の意思に反して「男らしく、女らしく」という考えを押しつけること」の割合が28.3%、「相談場所がないこと」の割合が22.4%となっています。

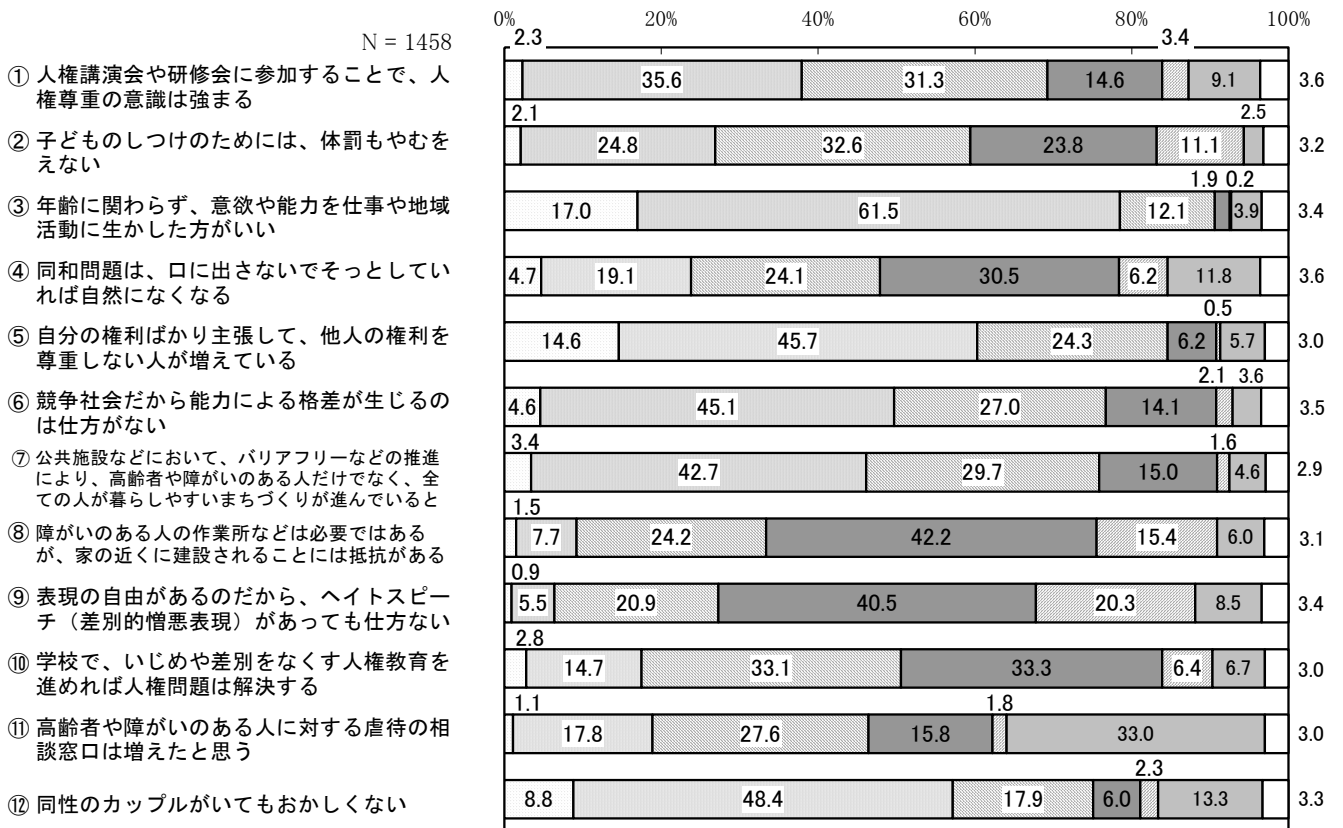


問 13 次の①から⑫にあげる考え方について、あなたはどのように思われますか。直感で○をつけてください。(①～⑫について○はそれぞれ1つ)

「強くそう思う」と「そう思う」をあわせた“そう思う”について、「③年齢に関わらず、意欲や能力を仕事や地域活動に生かした方がいい」の割合が78.5%と最も高く、次いで「⑤自分の権利ばかり主張して、他人の権利を尊重しない人が増えている」の割合が60.3%、「⑫同性のカップルがいてもおかしくない」の割合が57.2%となっています。

- 強くそう思う
- そう思う
- どちらともいえない
- そうは思わない
- 全く思わない
- わからない
- 無回答

N = 1458



2 男女共同参画について

問 14 日常的な家事・仕事などの役割分担についておうかがいします。
 ※現状は該当者のみ回答

①生活費の確保では、理想に比べて現状で、「主に夫」の割合が高くなっています。

②炊事・掃除・洗濯などの家事、③近所とのつきあい、④子育て、⑤高齢者の介護では、理想に比べて現状で、「主に妻」の割合が高くなっています。

①から⑤に行くにしたがって、理想が「夫婦同程度」に対しての現状の乖離の割合が高くなっています。

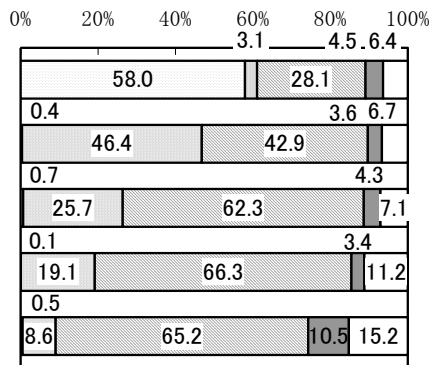
平成 22 年度調査と比較すると、理想で①生活費の確保で「夫婦同程度」が 7.5 ポイント低く、「主に夫」の割合が 6.8 ポイント高くなっています。また、現状では「主に妻」が②炊事・掃除・洗濯などの家事で 6.6 ポイント低く、③近所とのつきあいで 7.6 ポイント低くなっています。

【平成 27 年度調査】

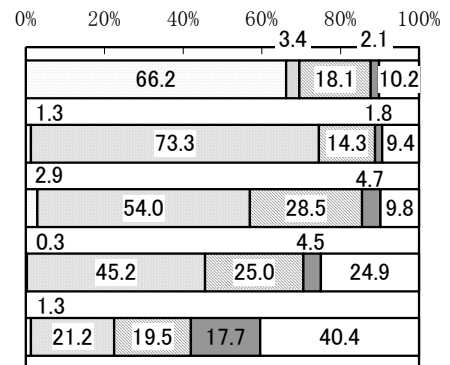
□ 主に夫
 □ 主に妻
 □ 夫婦同程度
 ■ その他
 □ 無回答

□ 主に夫
 □ 主に妻
 □ 夫婦同程度
 ■ その他
 □ 無回答

【理想 (N = 1458)】



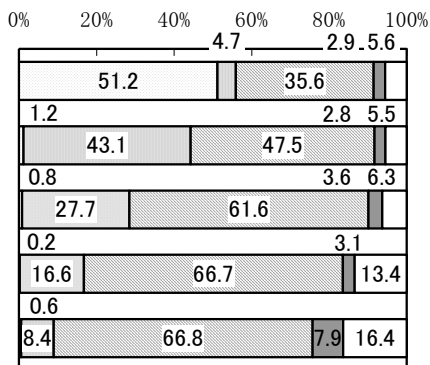
【現状 (N = 951)】



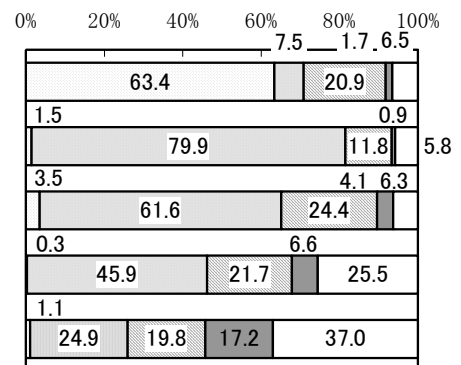
- ① 生活費の確保
- ② 炊事・掃除・洗濯などの家事
- ③ 近所とのつきあい
- ④ 子育て
- ⑤ 高齢者の介護

【平成 22 年度調査】

【理想 (N = 954)】



【現状 (N = 651)】



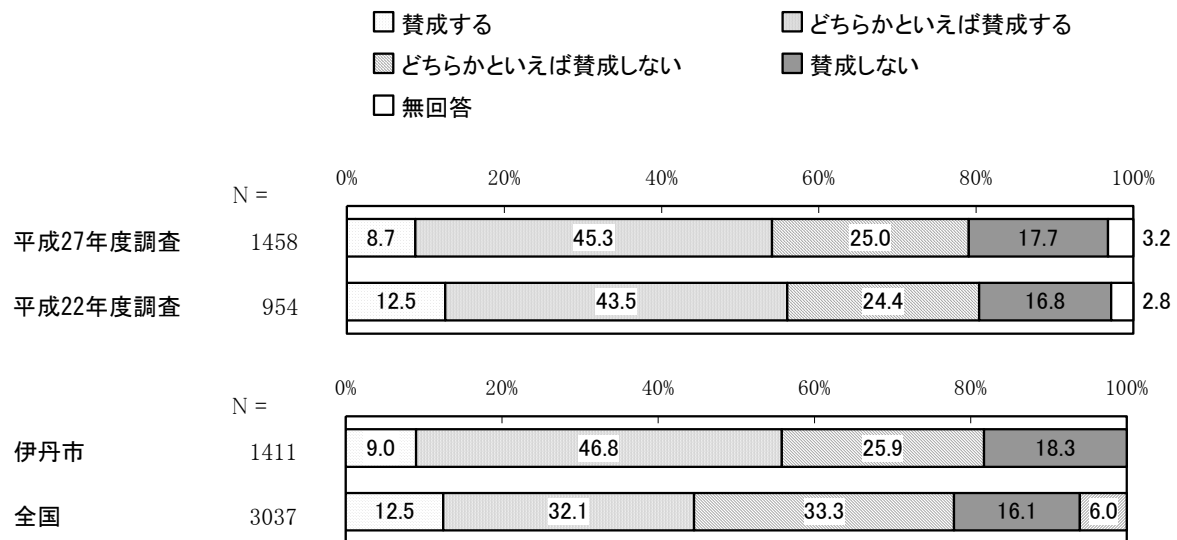
- ① 生活費の確保
- ② 炊事・掃除・洗濯などの家事
- ③ 近所とのつきあい
- ④ 子育て
- ⑤ 高齢者の介護

問 15 「男は仕事、女は家事・育児」という考え方がありますが、あなたは、この考え方に賛成しますか。(○は1つ)

「賛成する」と「どちらかといえば賛成する」をあわせた“賛成する”の割合が54.0%となっています。「どちらかといえば賛成しない」と「賛成しない」をあわせた“賛成しない”の割合が42.7%となっています。

平成22年度調査と比べると、大きな差異はみられません。

全国調査と比べると、“賛成する”の割合が11.2ポイント高くなっています。

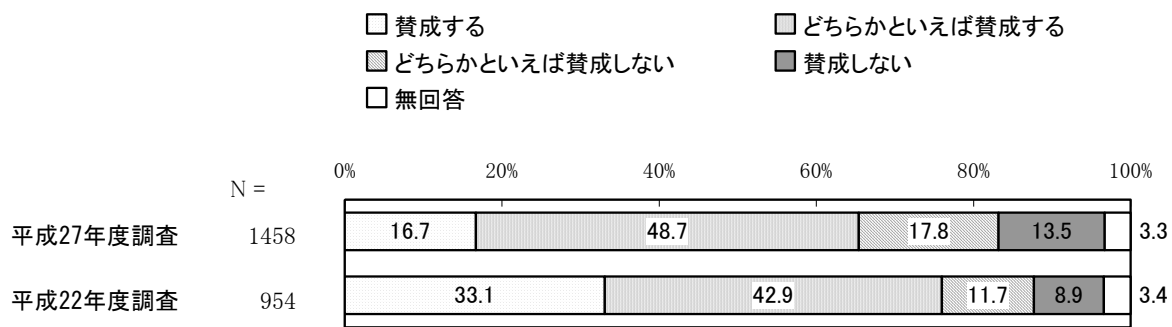


※全国と比較するため、無回答を除いています。(全国の6.0%は「わからない」)

問 16 「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい」という考え方がありますが、あなたは、この考え方に賛成しますか。(○は1つ)

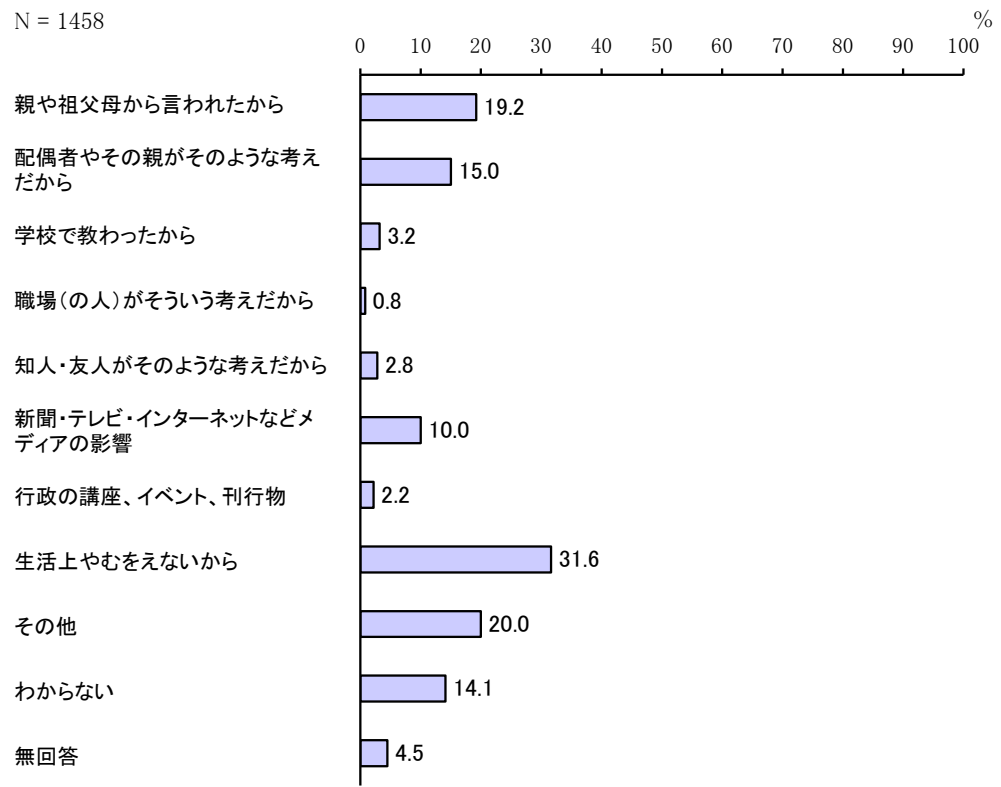
「賛成する」と「どちらかといえば賛成する」をあわせた“賛成する”の割合が 65.4%となっています。「どちらかといえば賛成しない」と「賛成しない」をあわせた“賛成しない”の割合が 31.3%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、“賛成する”の割合が 10.6 ポイント低くなっています。



問 17 あなたが問 15 と問 16 で回答したお考えになったと思われる理由をお答えください。(○は2つまで)

「生活上やむをえないから」の割合が 31.6%と最も高く、次いで「親や祖父母から言われたから」の割合が 19.2%、「配偶者やその親がそのような考えだから」の割合が 15.0%となっています。

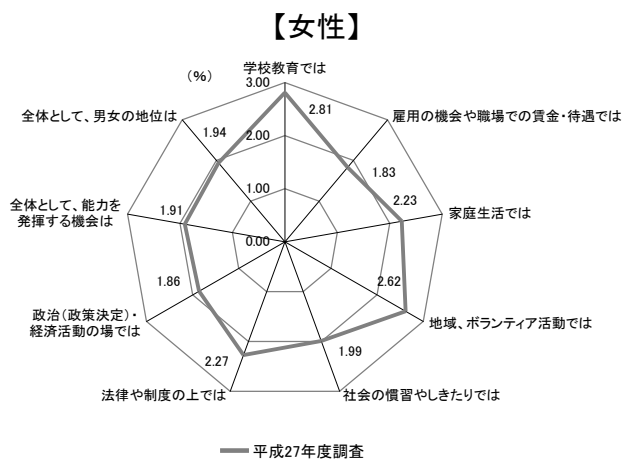
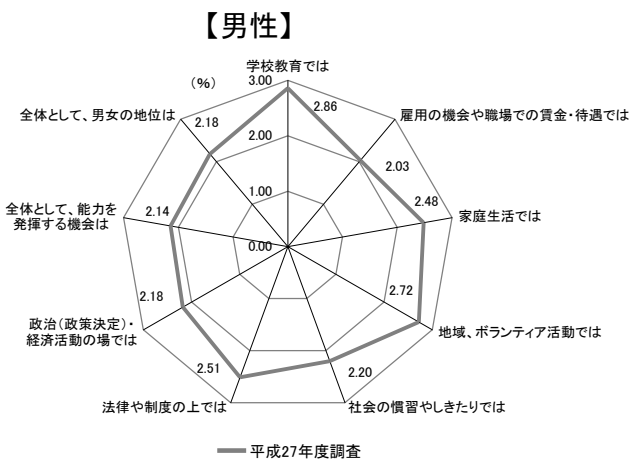
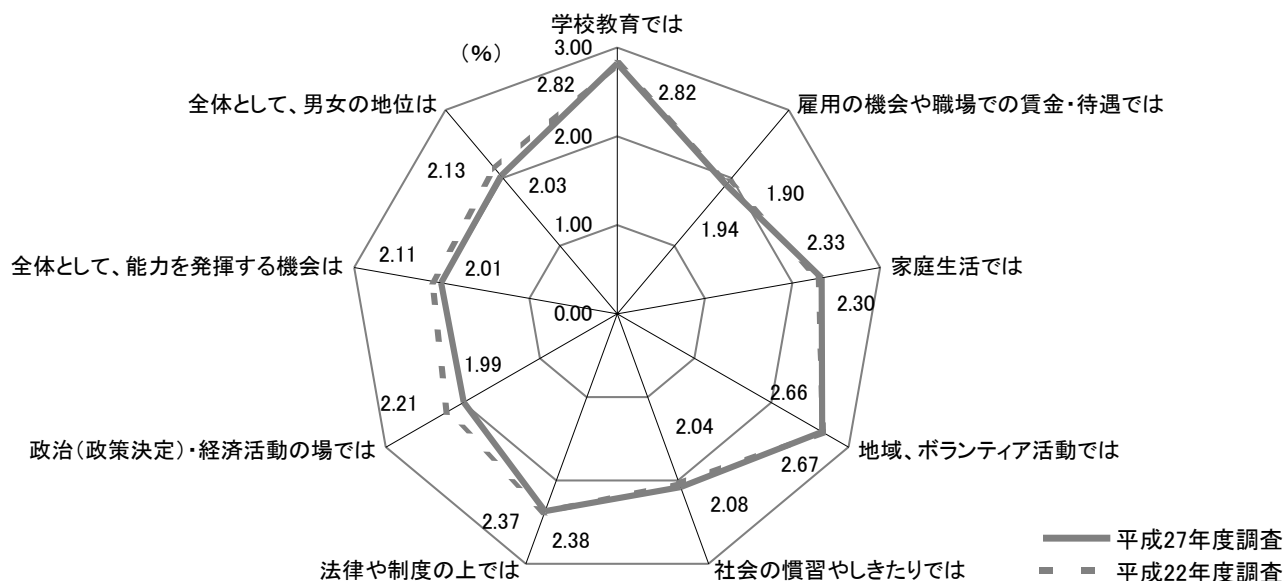


問 18 あなたは、今の日本社会を見た場合、男性と女性の地位は平等になっていると思いますか。(○はそれぞれ1つ)

男性と女性の地位は平等になっていると思うかについて、「①学校教育では」、「④地域、ボランティア活動では」で、平等感が高くなっています。一方、②「雇用の機会や職場での賃金・待遇では」、「政治（政策決定）・経済活動の場では」では、平等感が低くなっています。

平成 22 年度調査と比較すると、「政治（政策決定）・経済活動の場では」の割合が低くなっています。

性別でみると、女性に比べて男性で、すべての項目で平等感が高くなっています。



■ 平等感の得点化 ■

平等感	得点
男性の方が非常に優遇されている	1点
どちらかといえば男性の方が優遇されている	2点
平等である	3点
どちらかといえば女性の方が優遇されている	2点

平等感	得点
女性の方が非常に優遇されている	1点
わからない	計算対象外
無回答	計算対象外

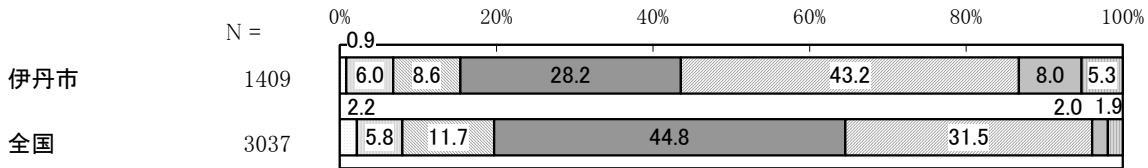
**問 19 あなたは、一般的に女性が仕事をもつことについて、どのようにお考えですか。
あなたの考えに最も近いものをお答えください。(○は1つ)**

「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」の割合が 41.7%と最も高く、次いで「ずっと仕事を続ける方がよい」の割合が 27.2%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、「ずっと仕事を続ける方がよい」の割合が 5.1 ポイント高く、「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」の割合が 5.4 ポイント低くなっています。

全国調査と比べると、「ずっと仕事を続ける方がよい」の割合が 16.6 ポイント低く、「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」の割合が 11.7 ポイント高くなっています。

- 女性は仕事をもたない方がよい
- 結婚するまでは、仕事をもつ方がよい
- 子どもができるまでは、仕事をもつ方がよい
- ずっと仕事を続ける方がよい
- 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい
- その他
- わからない
- 無回答



※全国と比較するため、無回答を除いています。

出典：「男女共同参画社会に関する世論調査」平成 24 年 10 月 内閣府男女共同参画局

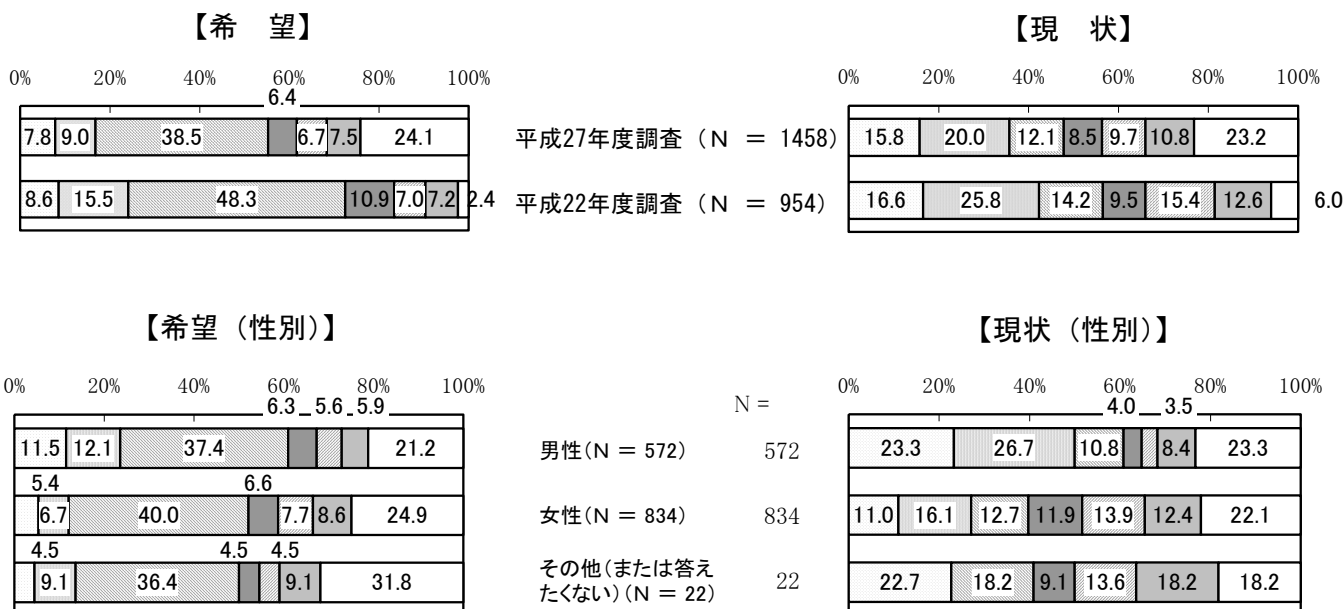
問 20 生活の中での「仕事」と「家庭生活や地域活動」の優先度について、あなたの希望と現状に最も近いものをそれぞれお答えください。(○は1つ)

希望では「仕事」と「家庭生活や地域活動」のバランスをうまくとっている」の割合が最も高いのに対し、現状では「どちらかといえば「仕事」を優先している」の割合が最も高くなっています。

平成 22 年度調査と比較すると、希望の「仕事」と「家庭生活や地域活動」のバランスをうまくとっている」の割合が 9.8 ポイント低くなっています。

性別でみると、女性で「どちらかといえば「家庭生活や地域活動」を優先している」と「家庭生活や地域活動」を優先している」をあわせた割合が、希望よりも現状で 11.5 ポイント高くなっています。また、すべてで「仕事」を優先している」と「どちらかといえば「仕事」を優先している」をあわせた「仕事」を優先している」の割合が希望よりも現状で高くなっていますが、希望と現状の差は女性よりも男性で大きくなっており、男性では約半数が「仕事」を優先している」と回答しています。

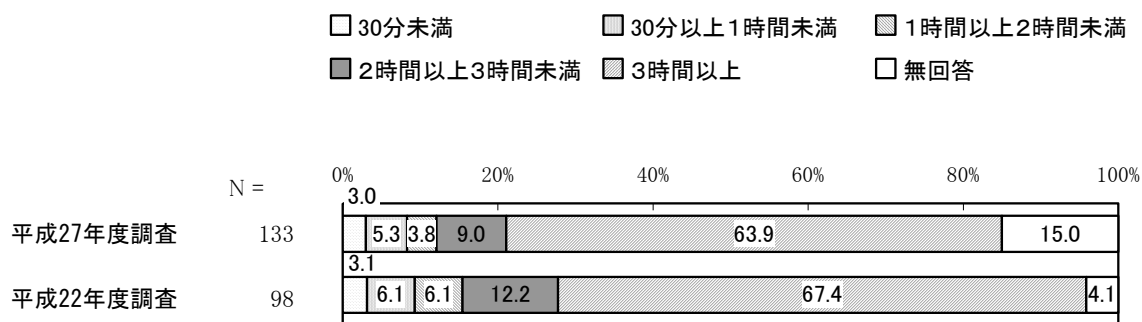
- 「仕事」を優先している
- どちらかといえば「仕事」を優先している
- 「仕事」と「家庭生活や地域活動」のバランスをうまくとっている
- どちらかといえば「家庭生活や地域活動」を優先している
- 「家庭生活や地域活動」を優先している
- わからない
- 無回答



問 21 小学校入学前のお子さんがいる方におうかがいします。
育児に関わる時間は、週平均で1日どれくらいですか。(〇は1つ)

「3時間以上」の割合が63.9%と最も高くなっています。

平成22年度調査と比較すると、「30分未満」、「30分以上1時間未満」、「1時間以上2時間未満」、「2時間以上3時間未満」をあわせた“3時間未満”の割合が6.4ポイント低くなっています。

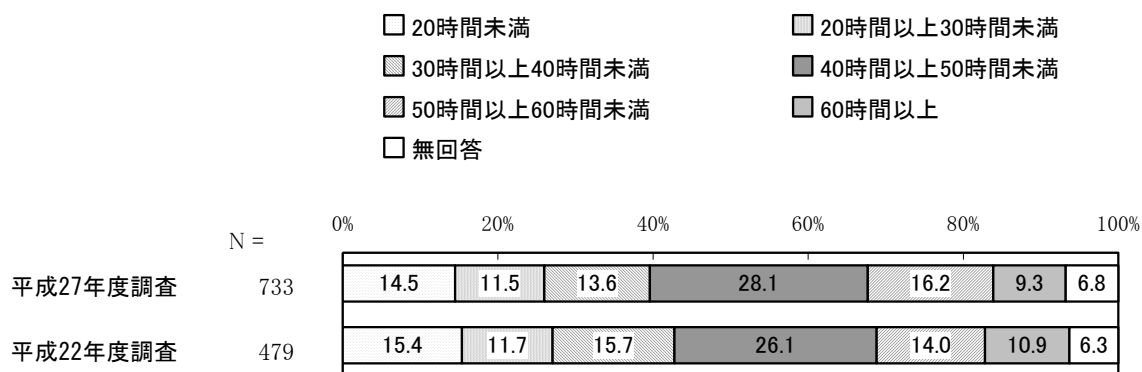


<小学校入学前のお子さんがある方について>
 F5で「乳幼児(小学校入学前)」と回答した人を抽出しています。

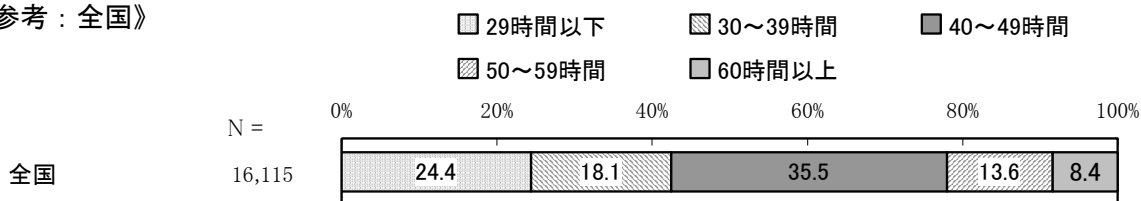
問 22 現在、収入をともなう仕事をしている方におうかがいします。
現在残業も含めて週あたり何時間くらい仕事をしていますか。(〇は1つ)

「40時間以上50時間未満」の割合が28.1%と最も高く、次いで「50時間以上60時間未満」の割合が16.2%、「20時間未満」の割合が14.5%となっています。

平成22年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。



《参考：全国》



出典：「地域における女性の活躍に関する意識調査」平成27年6月 内閣府男女共同参画局

問 23 育児休業・介護休業を取るとしたら、どうするのがよいと思いますか。あなたの考えに1番近いものをお答えください。(○はそれぞれ1つ)

育児休業、介護休業とも「夫も妻も取る方がよい」の割合が高くなっています。

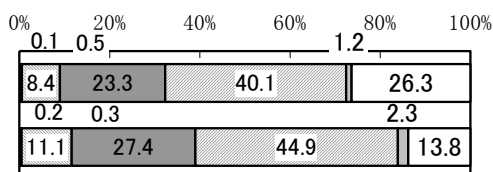
平成 22 年度調査と比較すると、介護休業において、「夫も妻も取る方がよい」の割合が 10.9 ポイント低くなっています。

性別でみると、大きな差異はみられません。

- 夫のみ取る方がよい
- どちらかといえば夫が取る方がよい
- 妻のみ取る方がよい
- どちらかといえば妻が取る方がよい
- 夫も妻も取る方がよい
- その他
- 無回答

- 夫のみ取る方がよい
- どちらかといえば夫が取る方がよい
- 妻のみ取る方がよい
- どちらかといえば妻が取る方がよい
- 夫も妻も取る方がよい
- 夫の親族は夫が、妻の親族は妻が取る方がよい
- 介護を受けるものと同性のものが取る方がよい
- その他
- 無回答

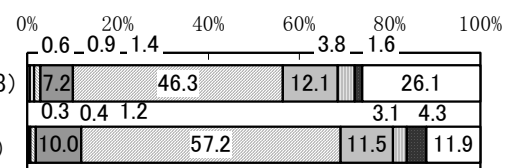
【育児休業】



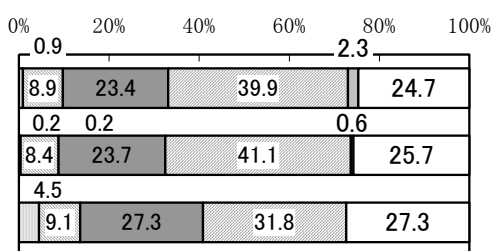
平成27年度調査 (N = 1458)

平成22年度調査 (N = 954)

【介護休業】



【育児休業 (性別)】

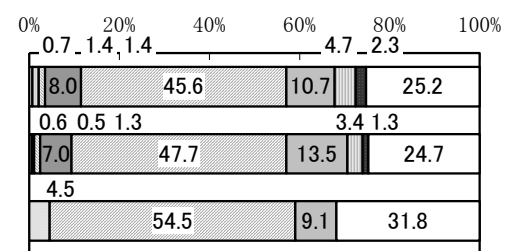


男性 (N = 572)

女性 (N = 834)

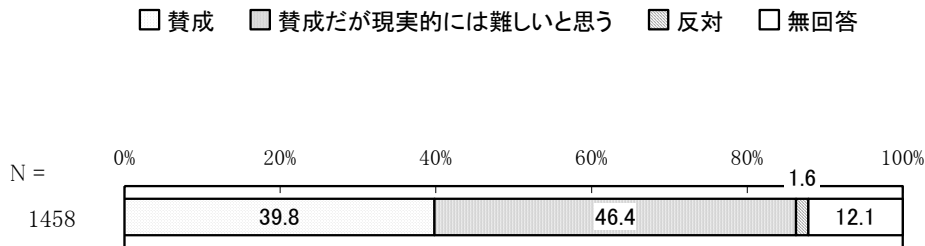
その他(または答えたくない) (N = 22)

【介護休業 (性別)】



問 24 男性が育児休業・介護休業を取得することについてどう思いますか。
 「2. 賛成だが現実的には難しいと思う」、「3. 反対」は理由もご記入ください。
 (○は1つ)

「賛成だが現実的には難しいと思う」の割合が 46.4%と最も高く、次いで「賛成」の割合が 39.8%となっています。

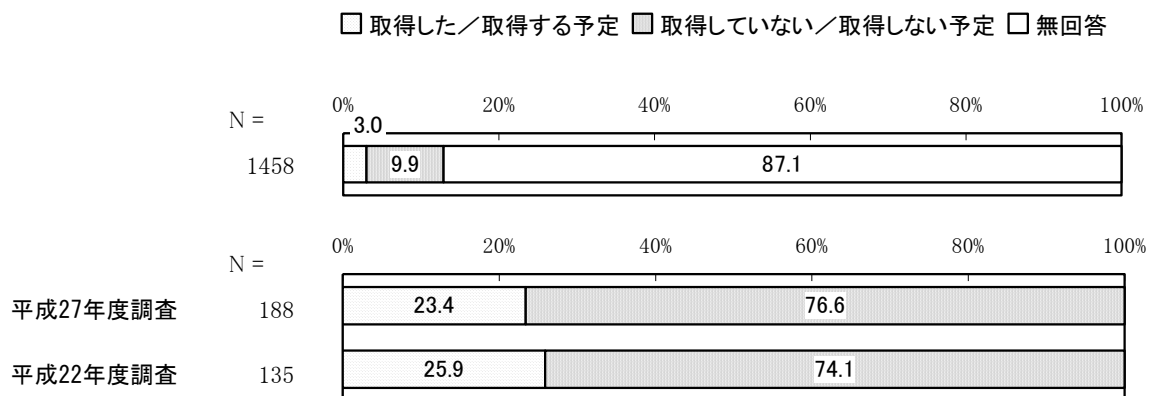


問 25 小学校入学前のお子さんがいる方（本人またはパートナーが妊娠中の方も含む）、または介護の必要な親族がいる方（いた方）におうかがいします。
 あなたは、育児休業・介護休業を取得されましたか。また、その予定はありますか。（○はそれぞれ1つ）

① 育児休業

「取得していない／取得しない予定」の割合が 9.9%、「取得した／取得する予定」の割合が 3.0%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、大きな差異はみられません。

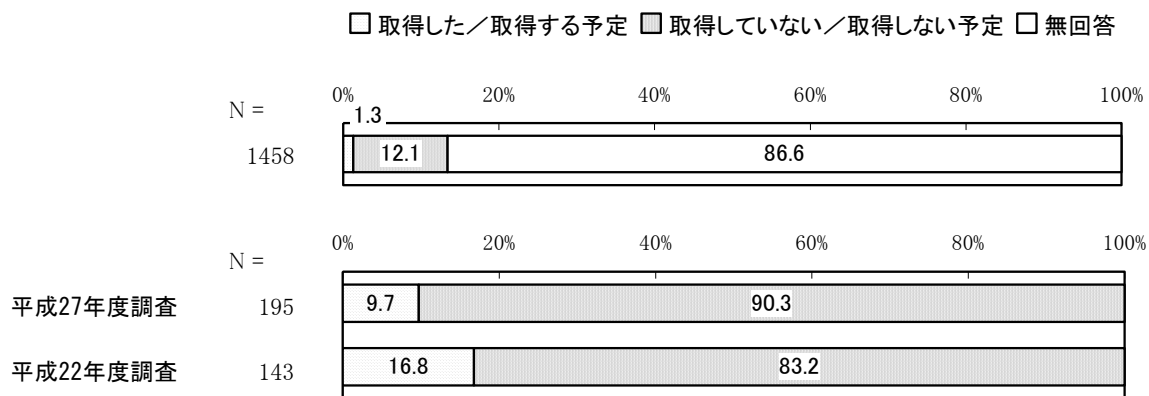


※平成 22 年度調査と比較するため、無回答を除いています。

② 介護休業

「取得していない／取得しない予定」の割合が 12.1%、「取得した／取得する予定」の割合が 1.3%となっています。

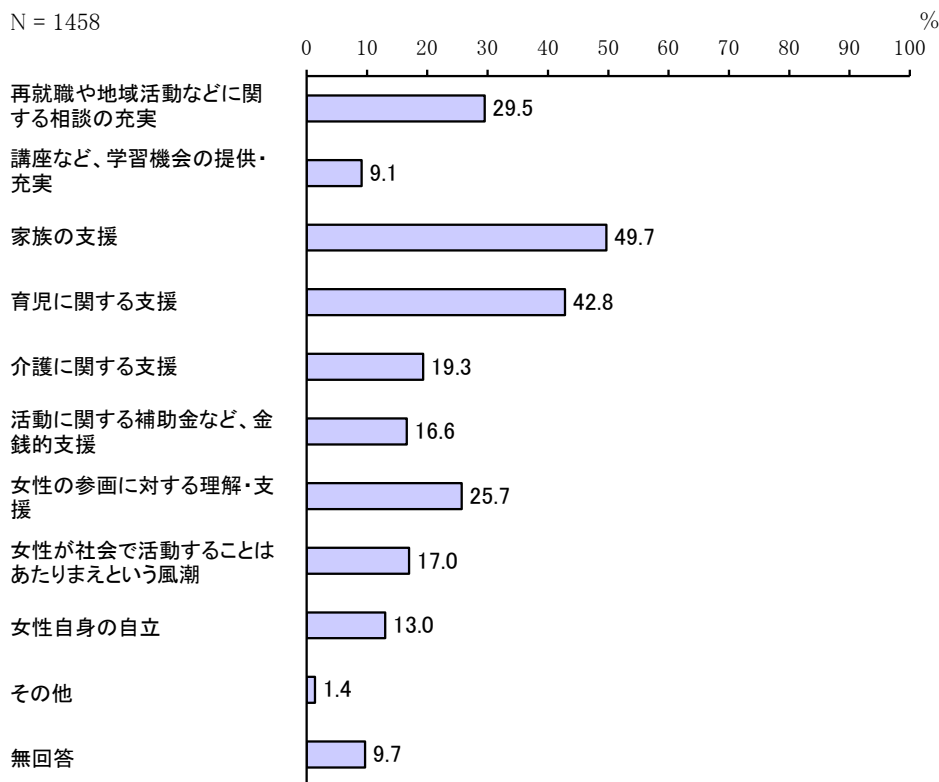
平成 22 年度調査と比べると、「取得した／取得する予定」の割合が 7.1 ポイント低くなっています。



※平成 22 年度調査と比較するため、無回答を除いています。

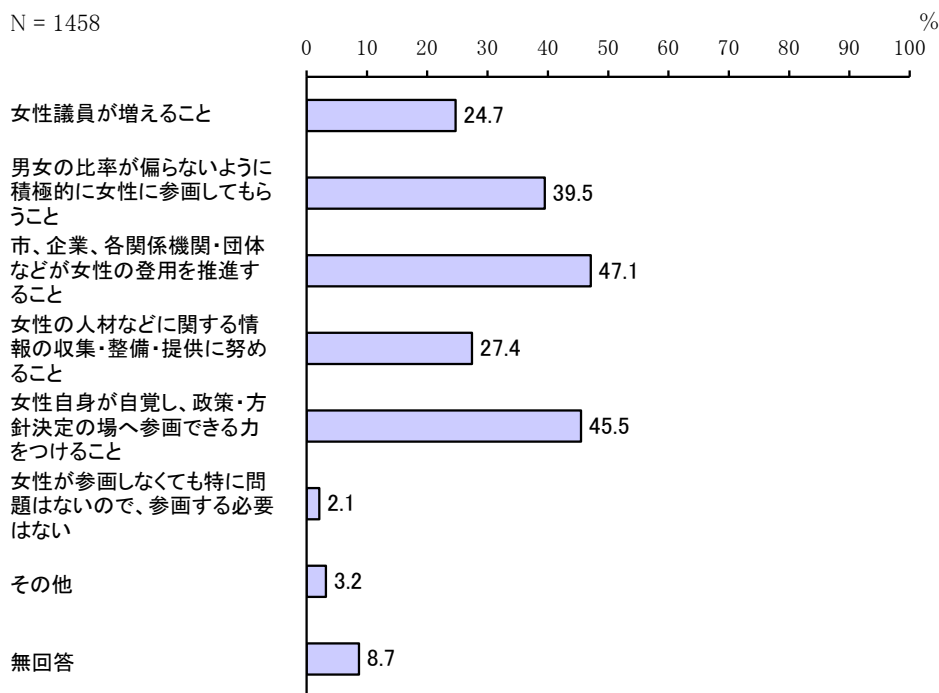
問 26 女性が再就職や起業、地域活動、地域貢献など様々な活動に参加するために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

「家族の支援」の割合が49.7%と最も高く、次いで「育児に関する支援」の割合が42.8%、「再就職や地域活動などに関する相談の充実」の割合が29.5%となっています。



問 27 あなたは政策や方針決定の場において女性の参画をすすめるには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

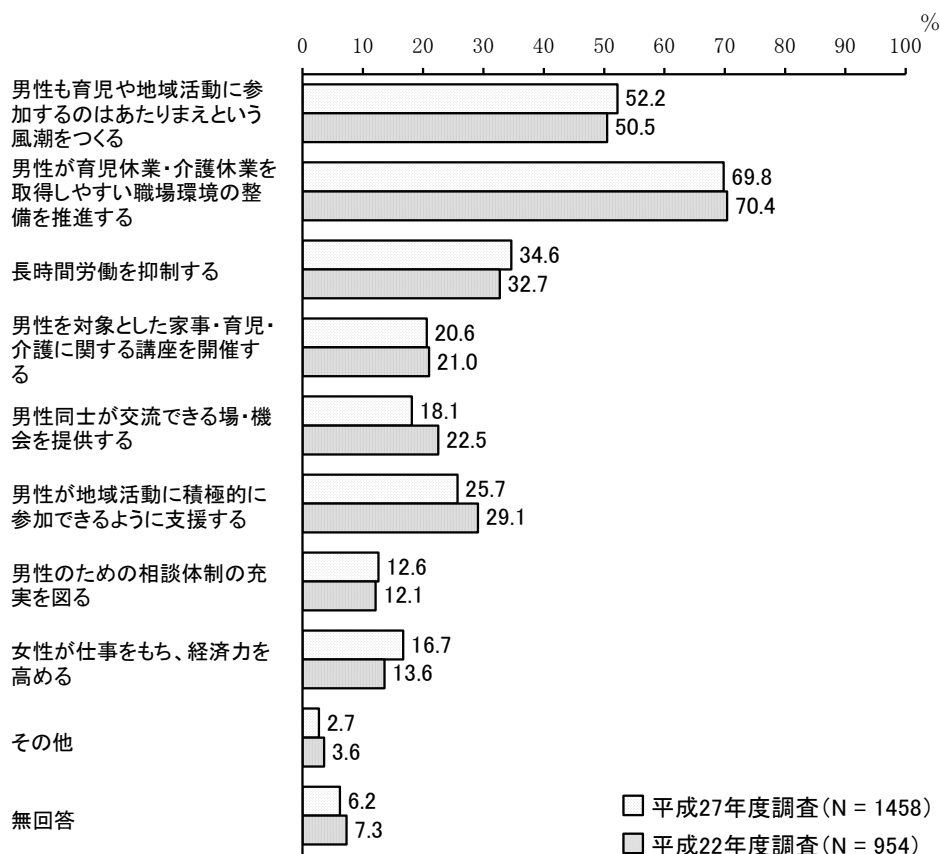
「市、企業、各関係機関・団体などが女性の登用を推進すること」の割合が 47.1%と最も高く、次いで「女性自身が自覚し、政策・方針決定の場へ参画できる力をつけること」の割合が 45.5%、「男女の比率が偏らないように積極的に女性に参画してもらうこと」の割合が 39.5%となっています。



問 28 男性の育児や介護、地域活動への参加が進んでいないといわれていますが、男性がそれらに関わるためには、何が有効だと思いますか。有効だと思うものをすべてお答えください。(〇はいくつでも)

「男性が育児休業・介護休業を取得しやすい職場環境の整備を推進する」の割合が69.8%と最も高く、次いで「男性も育児や地域活動に参加するのはあたりまえという風潮をつくる」の割合が52.2%、「長時間労働を抑制する」の割合が34.6%となっています。

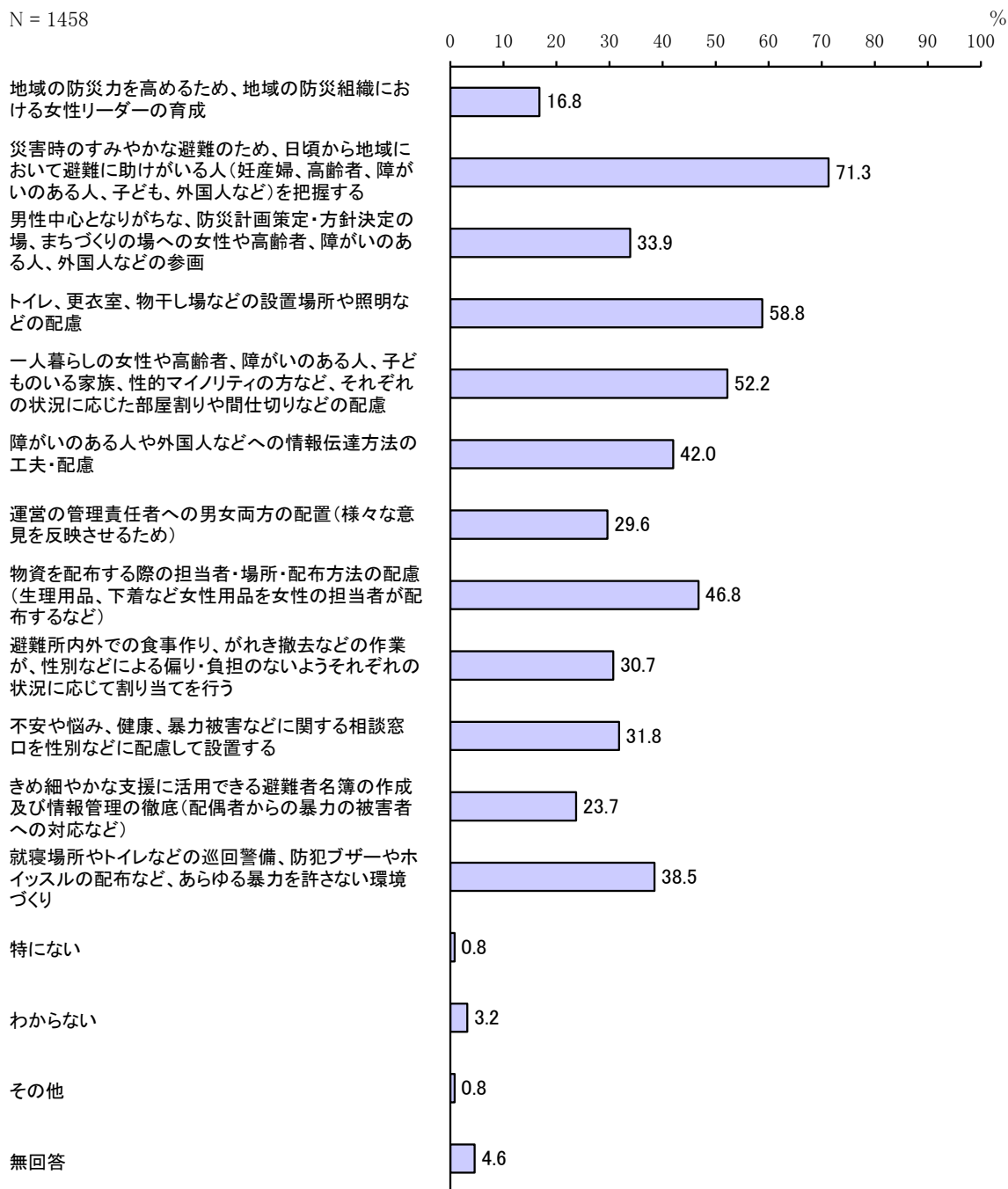
平成22年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。



問 29 防災・災害復興対策において、人権・男女共同参画に配慮して取り組む必要があると思うものは何ですか。(〇はいくつでも)

「災害時のすみやかな避難のため、日頃から地域において避難に助けがいる人（妊産婦、高齢者、障がいのある人、子ども、外国人など）を把握する」の割合が 71.3%と最も高く、次いで「トイレ、更衣室、物干し場などの設置場所や照明などの配慮」の割合が 58.8%、「一人暮らしの女性や高齢者、障がいのある人、子どものいる家族、性的マイノリティの方など、それぞれの状況に応じた部屋割りや間仕切りなどの配慮」の割合が 52.2%となっています。

N = 1458

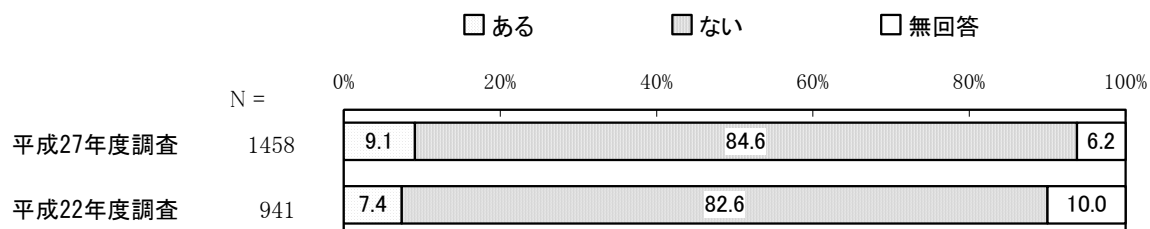


3 セクハラ・DV（配偶者・恋人などからの暴力）について

問 30 あなた自身や周りの方がセクシュアル・ハラスメントの被害にあわれたことはありますか。（○はそれぞれ1つ）

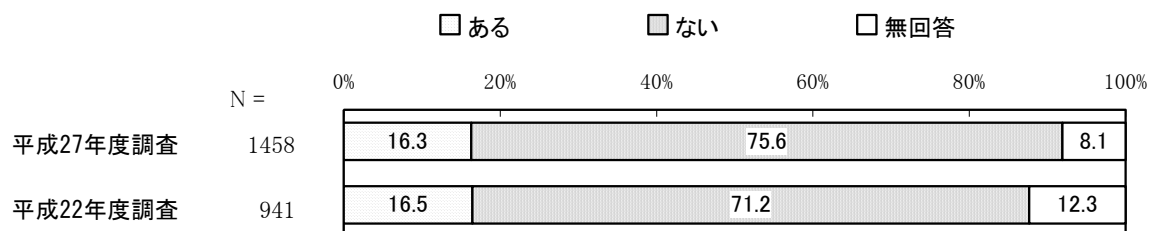
①自分自身

「ある」の割合が9.1%、「ない」の割合が84.6%となっています。
平成22年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。



②友人や職場の仲間など、自分の周りの人

「ある」の割合が16.3%、「ない」の割合が75.6%となっています。
平成22年度調査と比べると、大きな差異はみられません。



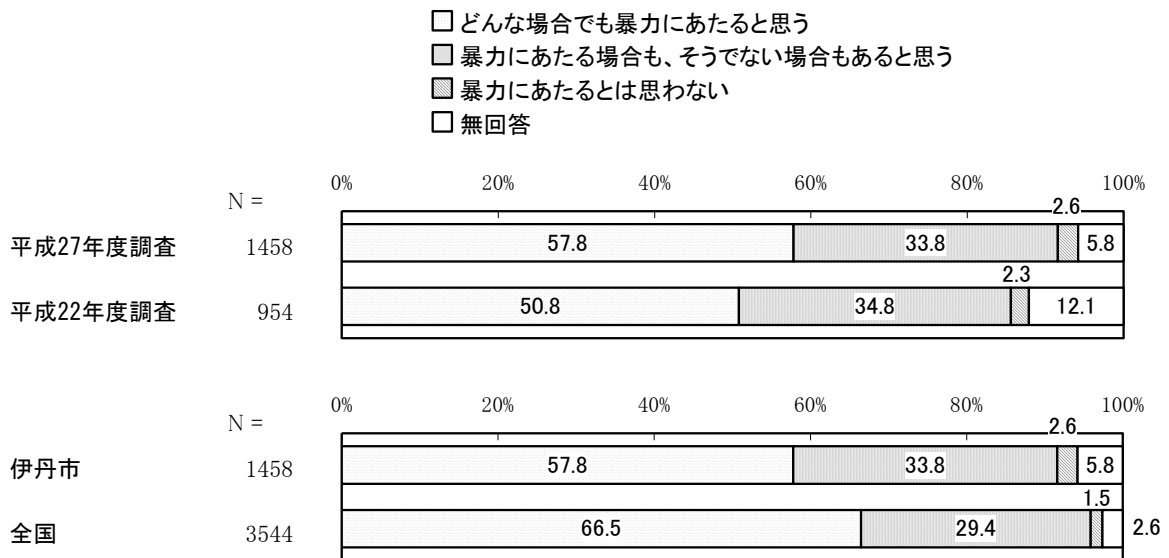
問 31 あなたは、次のようなことが配偶者間や交際相手間で行われた場合、暴力にあたると思いますか。(○はそれぞれ1つ)

①平手で打つ

「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が57.8%と最も高く、次いで「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」の割合が33.8%となっています。

平成22年度調査と比べると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が7.0ポイント高くなっています。

全国調査と比べると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が8.7ポイント低くなっています。

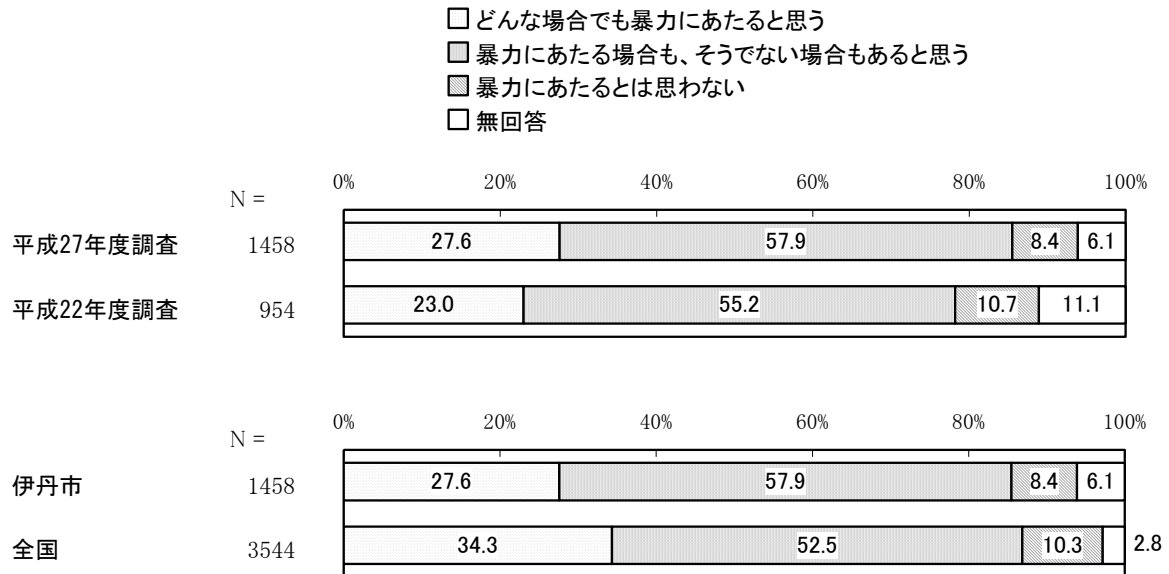


②大声でどなる

「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」の割合が 57.9%と最も高く、次いで「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が 27.6%となっています。

平成 22 年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。

全国調査と比較すると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が 6.7 ポイント低く、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」の割合が 5.4 ポイント高くなっています。

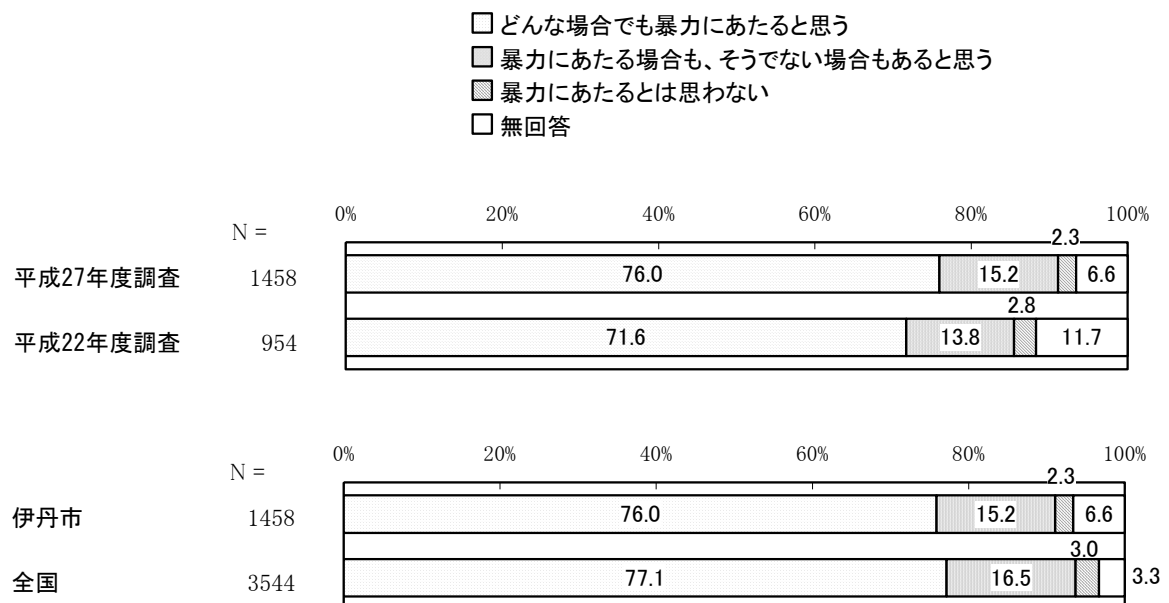


③いやがっているのに性的な行為を強要する

「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が 76.0%と最も高く、次いで「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」の割合が 15.2%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、大きな差異はみられません。

全国調査と比較すると、大きな差異はみられません。

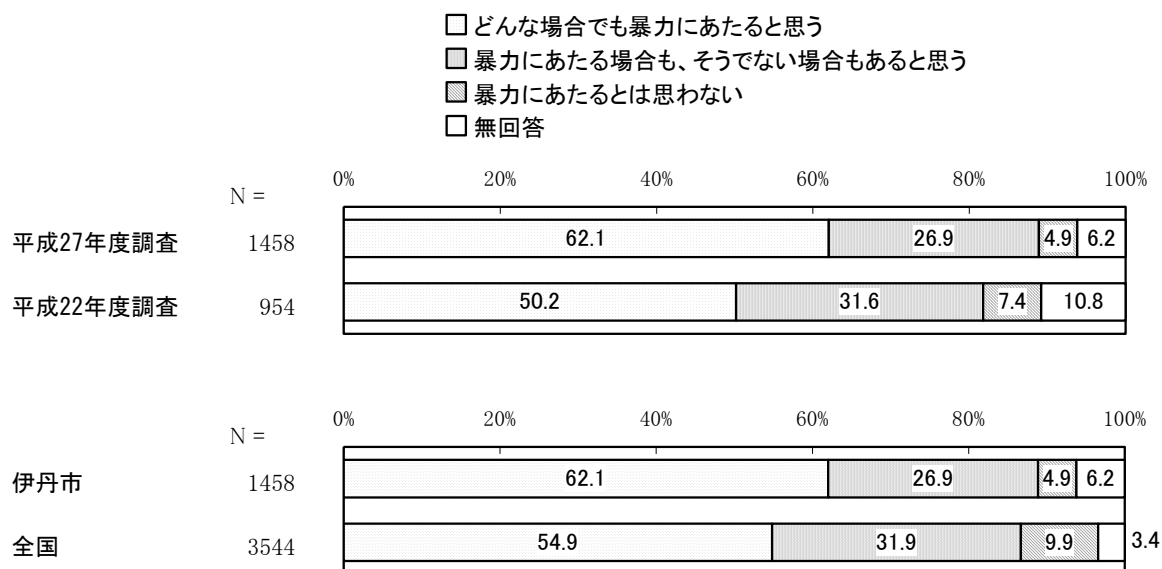


④「誰のおかげで生活していると思っているのか」「甲斐性なし」などと言う

「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が62.1%と最も高く、次いで「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」の割合が26.9%となっています。

平成22年度調査と比較すると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が11.9ポイント高くなっています。

全国調査と比較すると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が7.2ポイント高く、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」、「暴力にあたるとは思わない」の割合が5.0ポイント低くなっています。

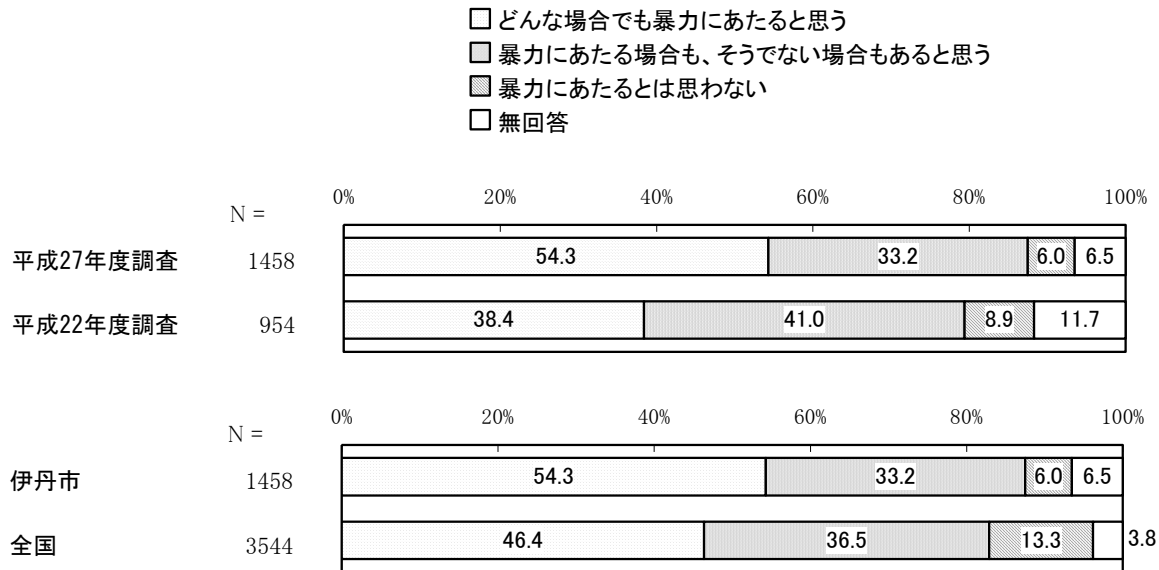


⑤交友関係や電話を細かく監視、制限する

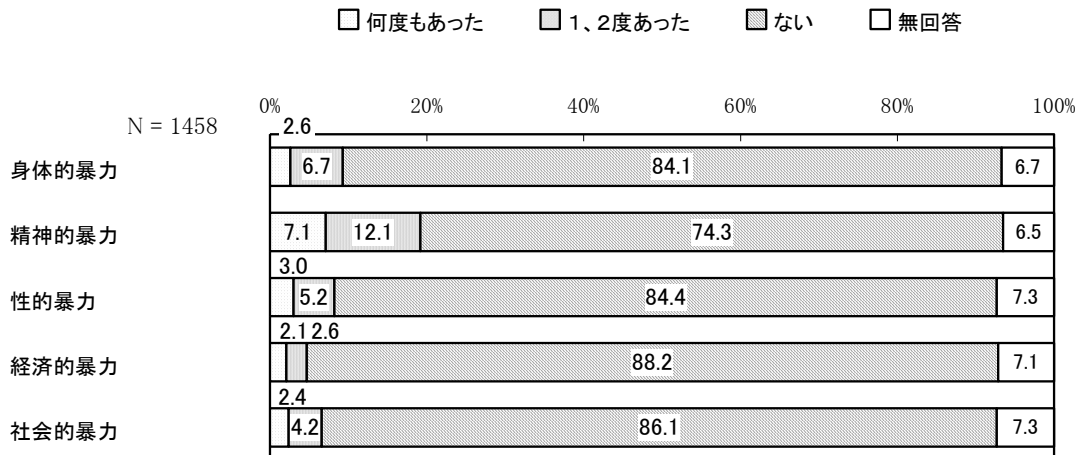
「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が54.3%と最も高く、次いで「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」の割合が33.2%となっています。

平成22年度調査と比べると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が15.9ポイント高く、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」の割合が7.8ポイント低くなっています。

全国調査と比べると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が7.9ポイント高く、「暴力にあたるとは思わない」の割合が7.3ポイント低くなっています。



問 32 あなたは、配偶者や交際相手から次にあげるような暴力を1つでも受けたことがありますか。(○はそれぞれ1つ)



＜配偶者や交際相手からのDV被害の割合 =経年比較=>

※平成27年度は「何度もあった」と「1、2度あった」をあわせて“あった”、平成22年度は「よくある」、「時々ある」、「稀にある」をあわせて“あった”と表記しています。

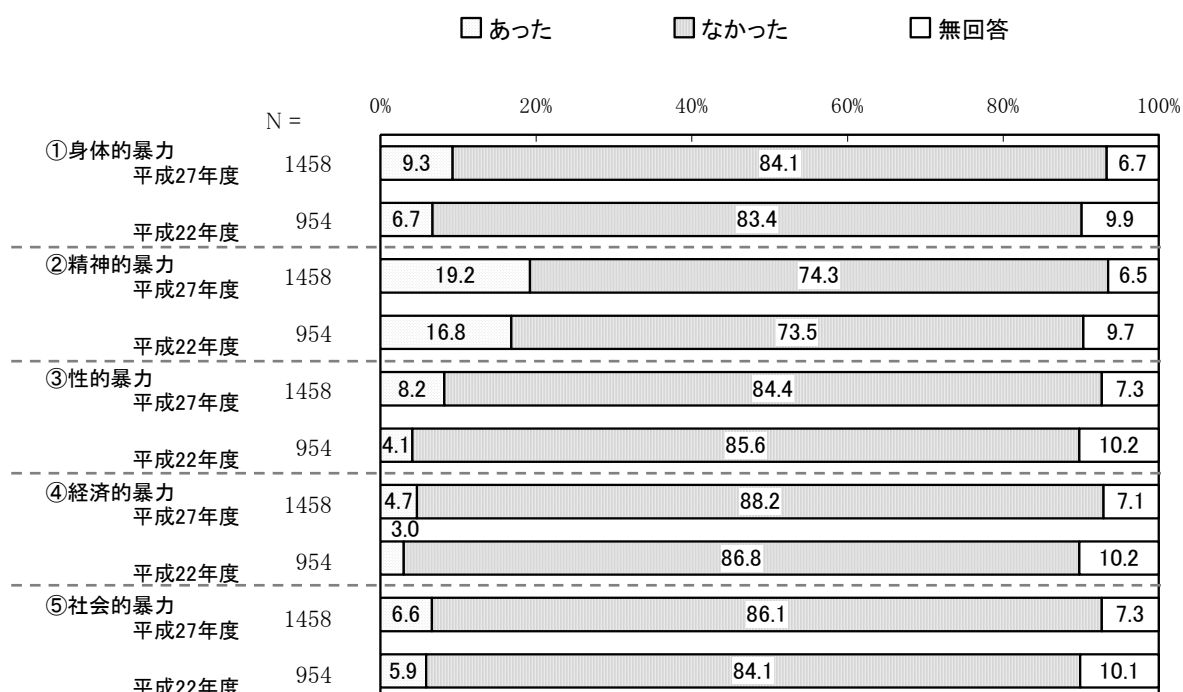
①なぐる、けるなどの身体的暴力では“あった”の割合が9.3%、約10人に1人となっています。女性では約8人に1人、男性では約20人に1人となっています。

②ののしる、おどすなどの言葉の暴力や、無視するなどの精神的暴力では“あった”の割合が19.2%、約5人に1人となっています。また、全国調査より8.6ポイント高くなっています。

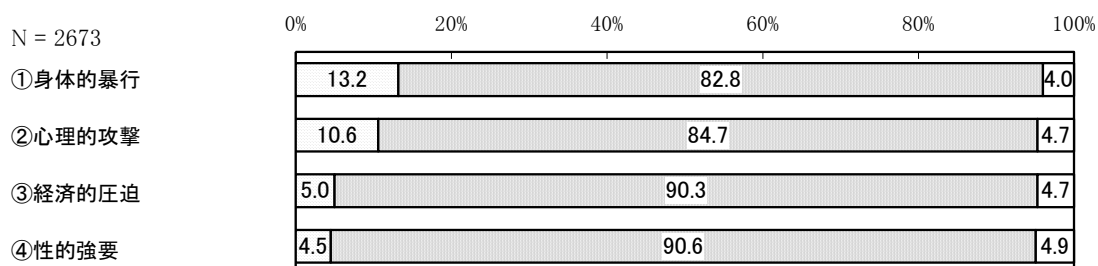
③性行為の強要、避妊に協力しないなどの性的暴力では、“あった”の割合が8.2%、約12人に1人となっています。

④生活費を渡さない、仕事に就くことを禁じるなどの経済的暴力では、4.7%、約21人に1人となっています。

⑤実家や友人とのつきあいや本人の行動を監視、制限する社会的暴力では、“あった”の割合が6.6%、約15人に1人となっています。

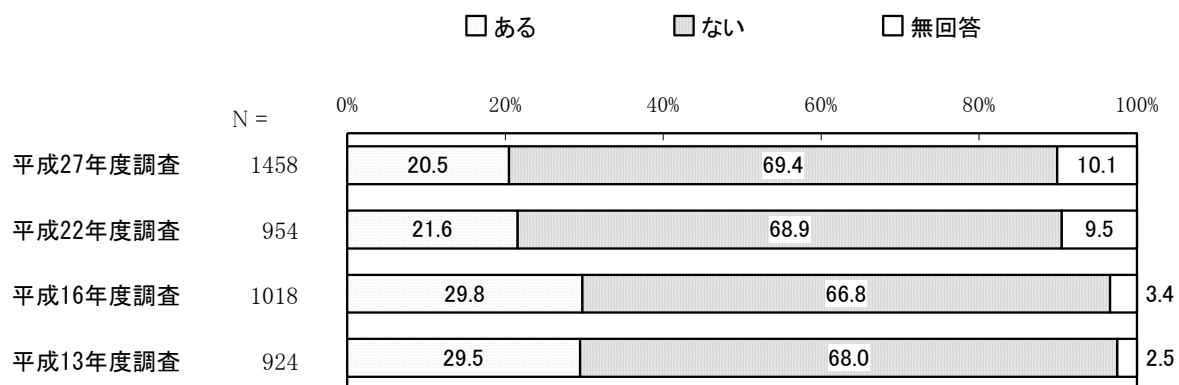


【全国調査(参考) 男女間における暴力に関する調査(平成26年度)より「配偶者から被害経験」】



問 33 あなたの周囲（知人、近隣、親せき）で、問 32 であげているような暴力が起こっているのを見たり、聞いたりしたことがありますか。（○は1つ）

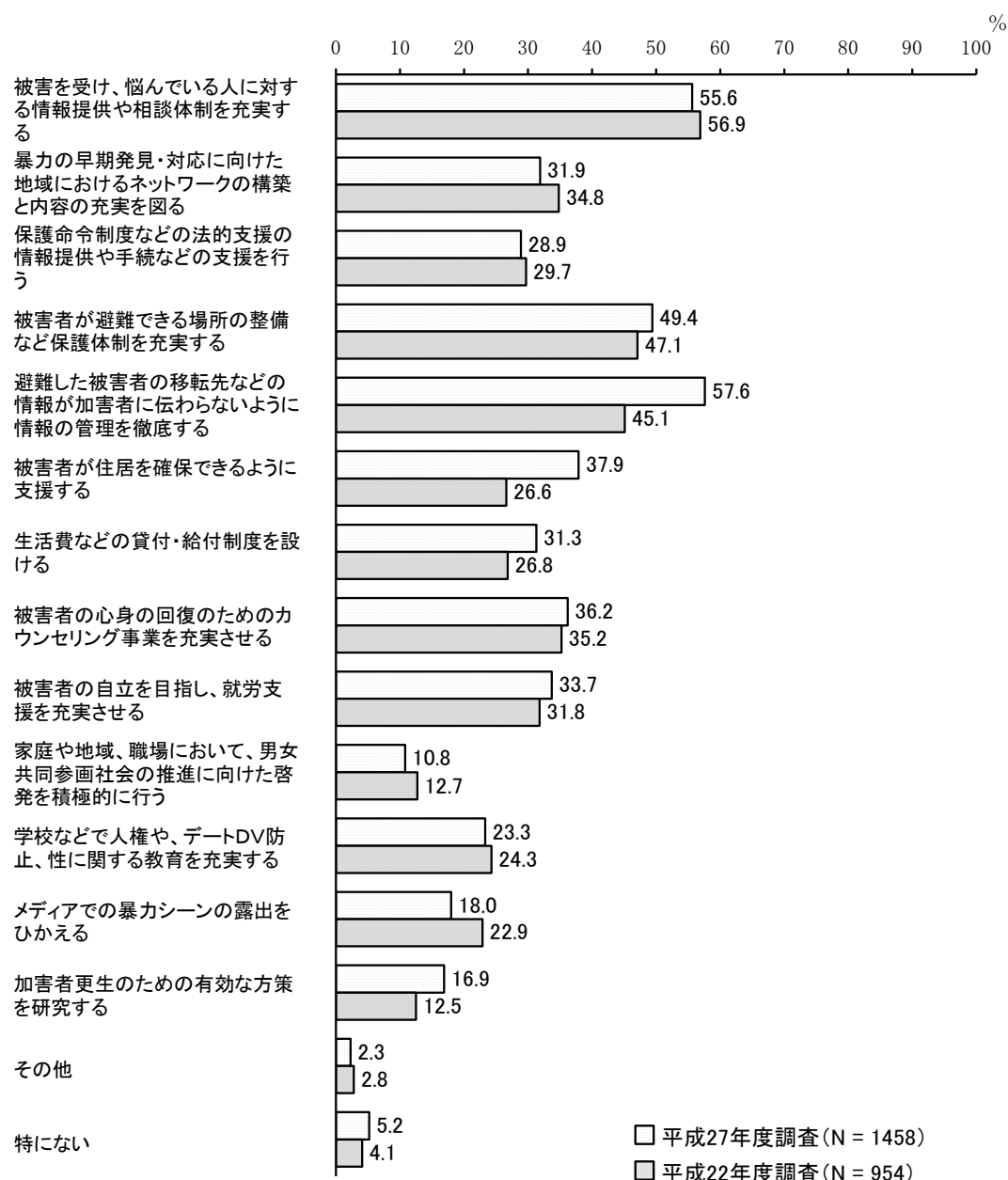
「ある」の割合が 20.5%、「ない」の割合が 69.4%となっています。
過去の調査と比較すると、平成 22 年度以降「ある」の割合が減少しています。



問 34 あなたは、配偶者や交際相手などからの暴力の防止や被害者支援のために、特にどのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

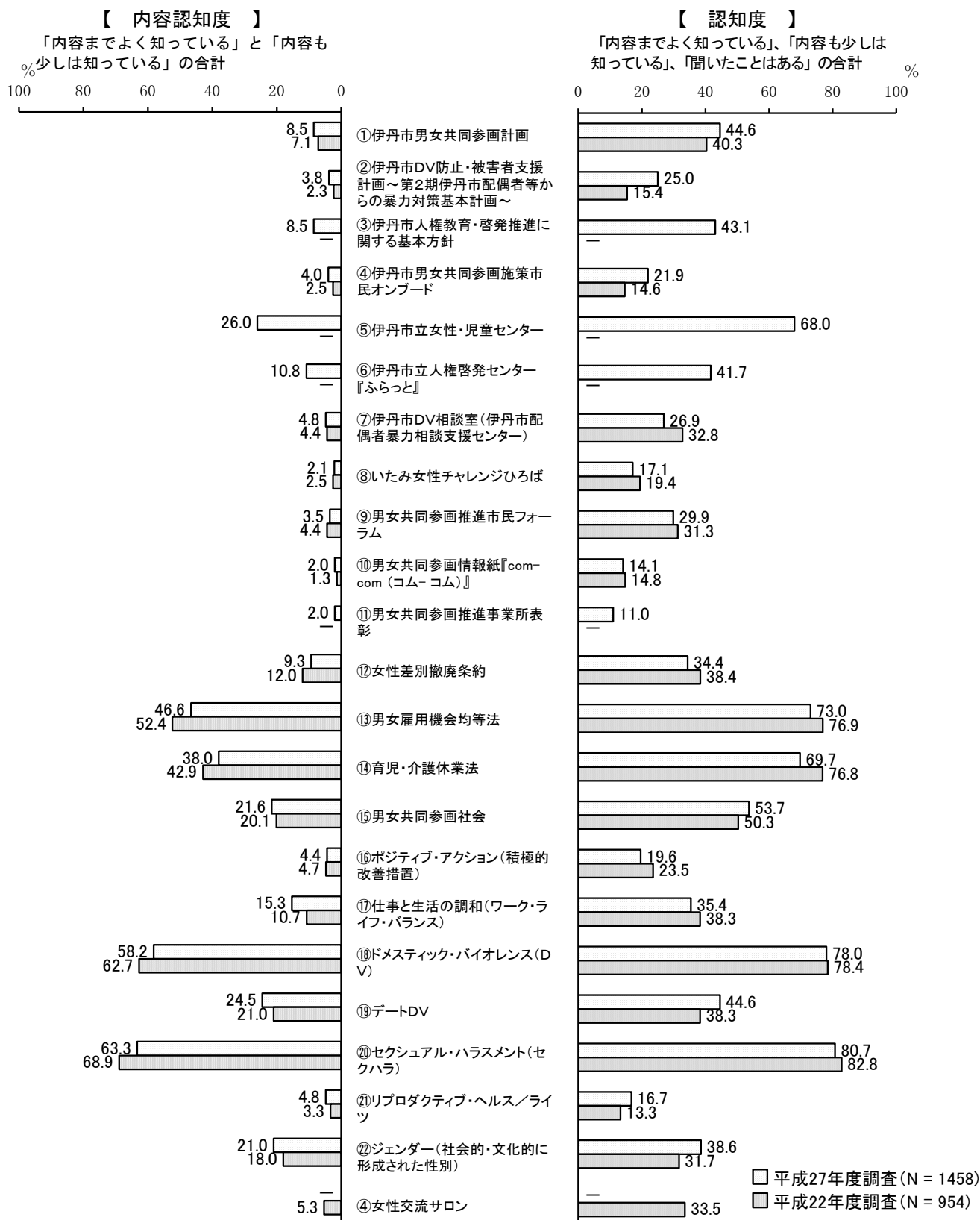
「避難した被害者の移転先などの情報が加害者に伝わらないように情報の管理を徹底する」の割合が 57.6%と最も高く、次いで「被害を受け、悩んでいる人に対する情報提供や相談体制を充実する」の割合が 55.6%、「被害者が避難できる場所の整備など保護体制を充実する」の割合が 49.4%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、「避難した被害者の移転先などの情報が加害者に伝わらないように情報の管理を徹底する」の割合が 12.5 ポイント、「被害者が住居を確保できるように支援する」の割合が 11.3 ポイント高くなっています。



4 人権・男女共同参画に関する市の施策について

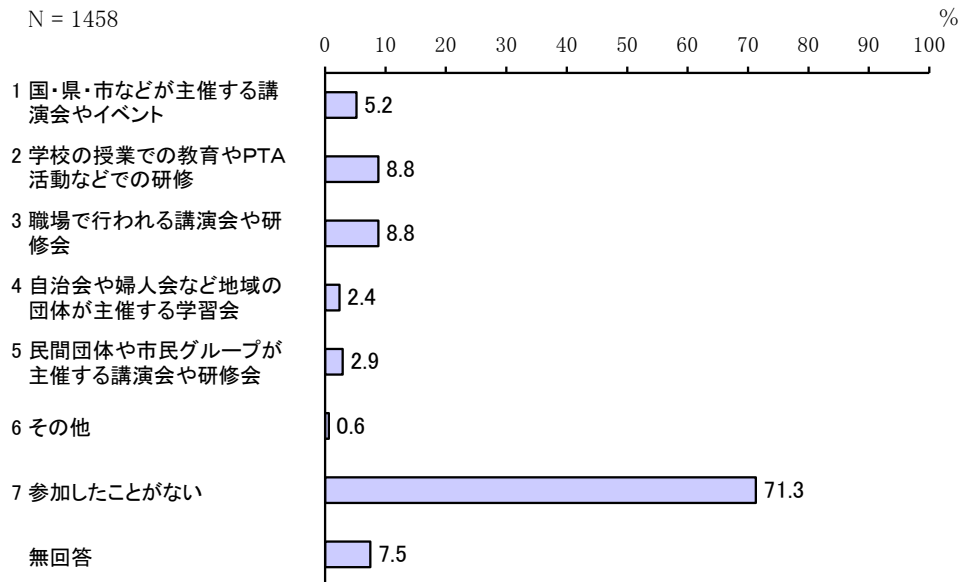
問 35 あなたは、次のような言葉や名称についてご存知ですか。(○はそれぞれ1つ)



※平成 22 年度調査の項目では「③伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」、「⑤伊丹市立女性・児童センター」、「⑥伊丹市立人権啓発センター『ふらっと』」、「⑪男女共同参画推進事業所表彰」の項目はありませんでした。また、「④女性交流サロン」がありました。

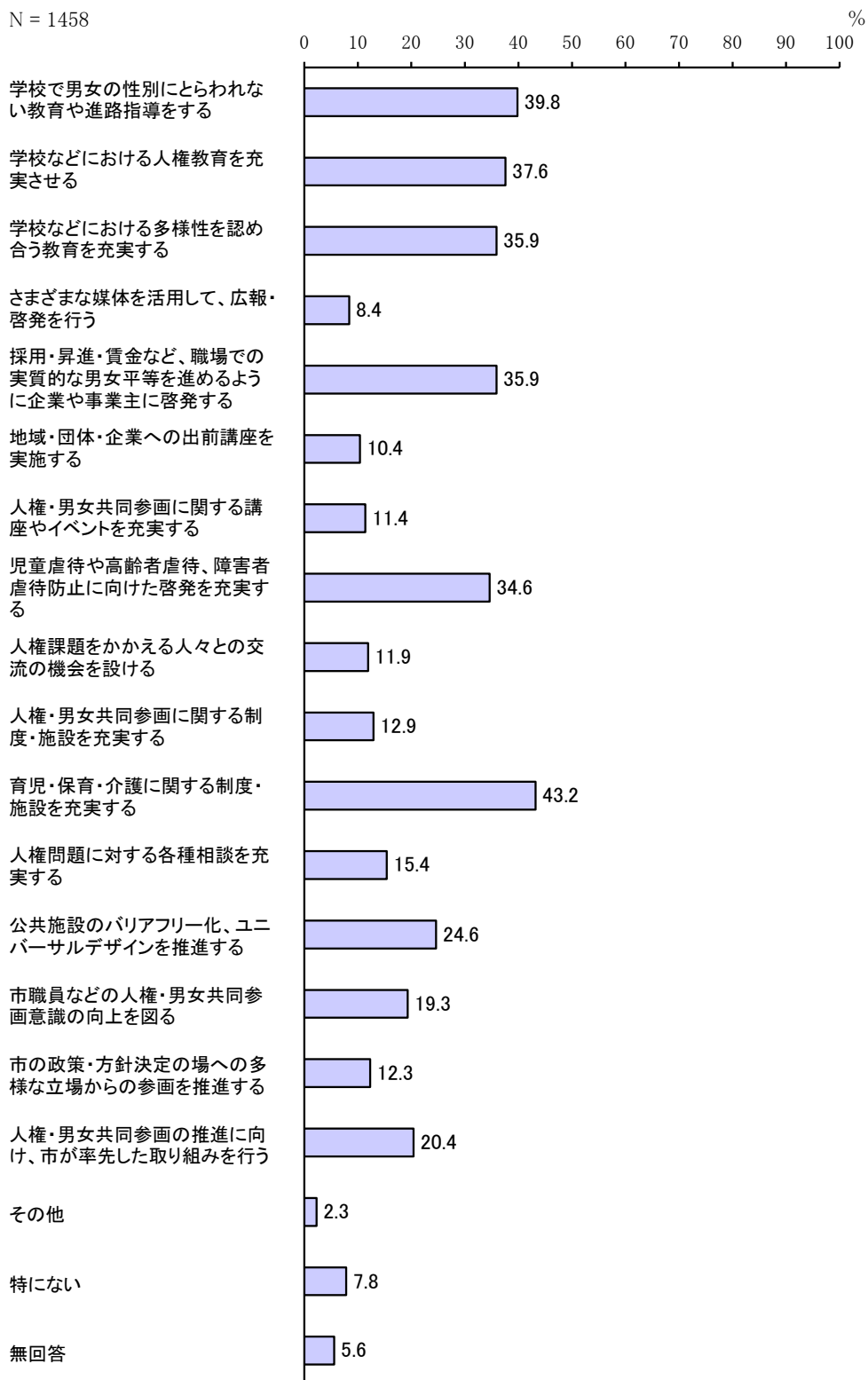
問 36 人権・男女共同参画に関する授業や研修・講演会、イベントなどについて、あなたがこの5～6年の間に参加したことがあるものは次のうちどれですか。(〇はいくつでも)

「参加したことがない」の割合が71.3%と最も高くなっています。



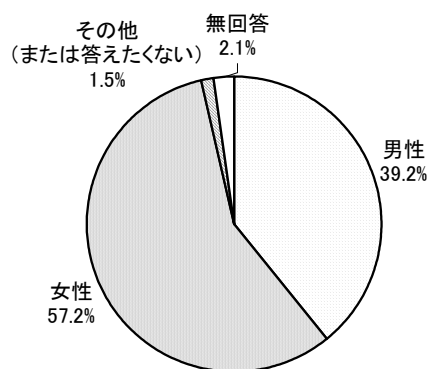
問 37 人権・男女共同参画の実現に向けて今後、市が特に力を入れるべきだと思うものをお答えください。(〇はいくつでも)

「育児・保育・介護に関する制度・施設を充実する」の割合が 43.2%と最も高く、次いで「学校で男女の性別にとらわれない教育や進路指導をする」の割合が 39.8%、「学校などにおける人権教育を充実させる」の割合が 37.6%、「学校などにおける多様性を認め合う教育を充実する」の割合が 35.9%となっています。



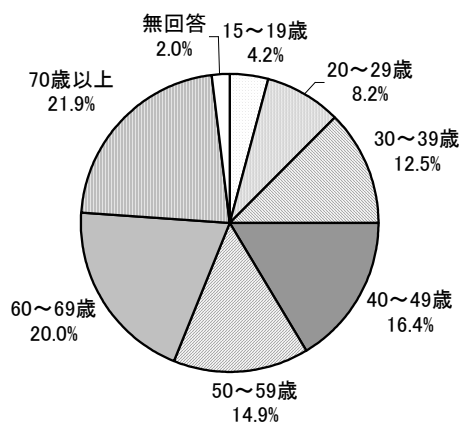
5 回答者属性

F 1 あなたの自認する性別は。(〇は1つ)



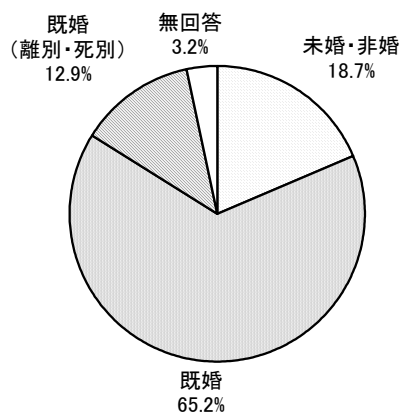
N = 1458

F 2 あなたの年齢は。(2015年6月末現在) (〇は1つ)



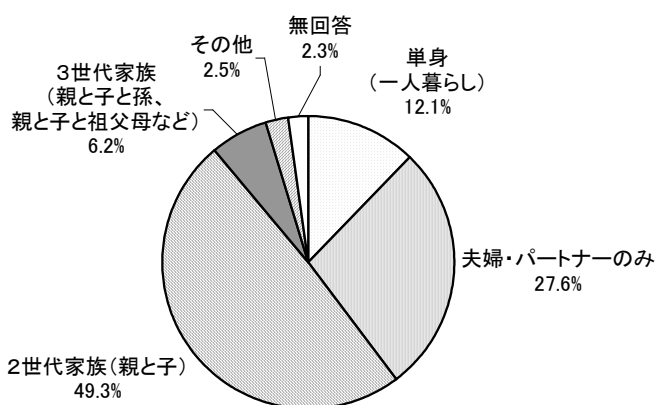
N = 1458

F 3 あなたは、結婚 (法律上の婚姻は問わない) していますか。(〇は1つ)



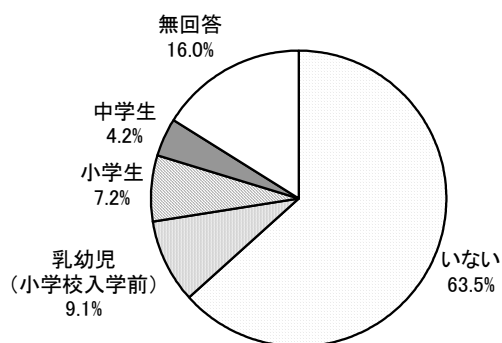
N = 1458

F 4 あなたのご家族（同居）の構成は次のどれですか。（○は1つ）



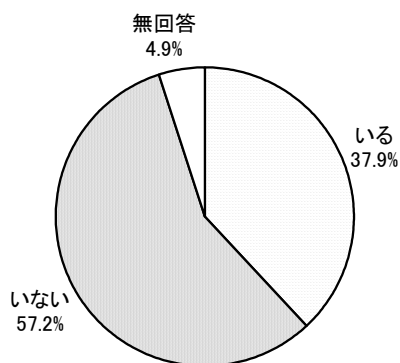
N = 1458

F 5 中学生以下のお子さん（同居）がいますか。いる場合、一番年齢の小さなお子さんはどれにあてはまりますか。（○は1つ）



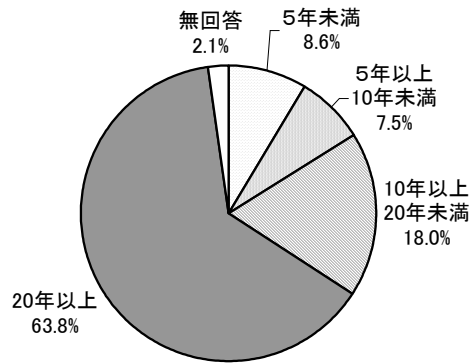
N = 1458

F 6 あなたを含めて、同居家族に65歳以上の方がいますか。（○は1つ）



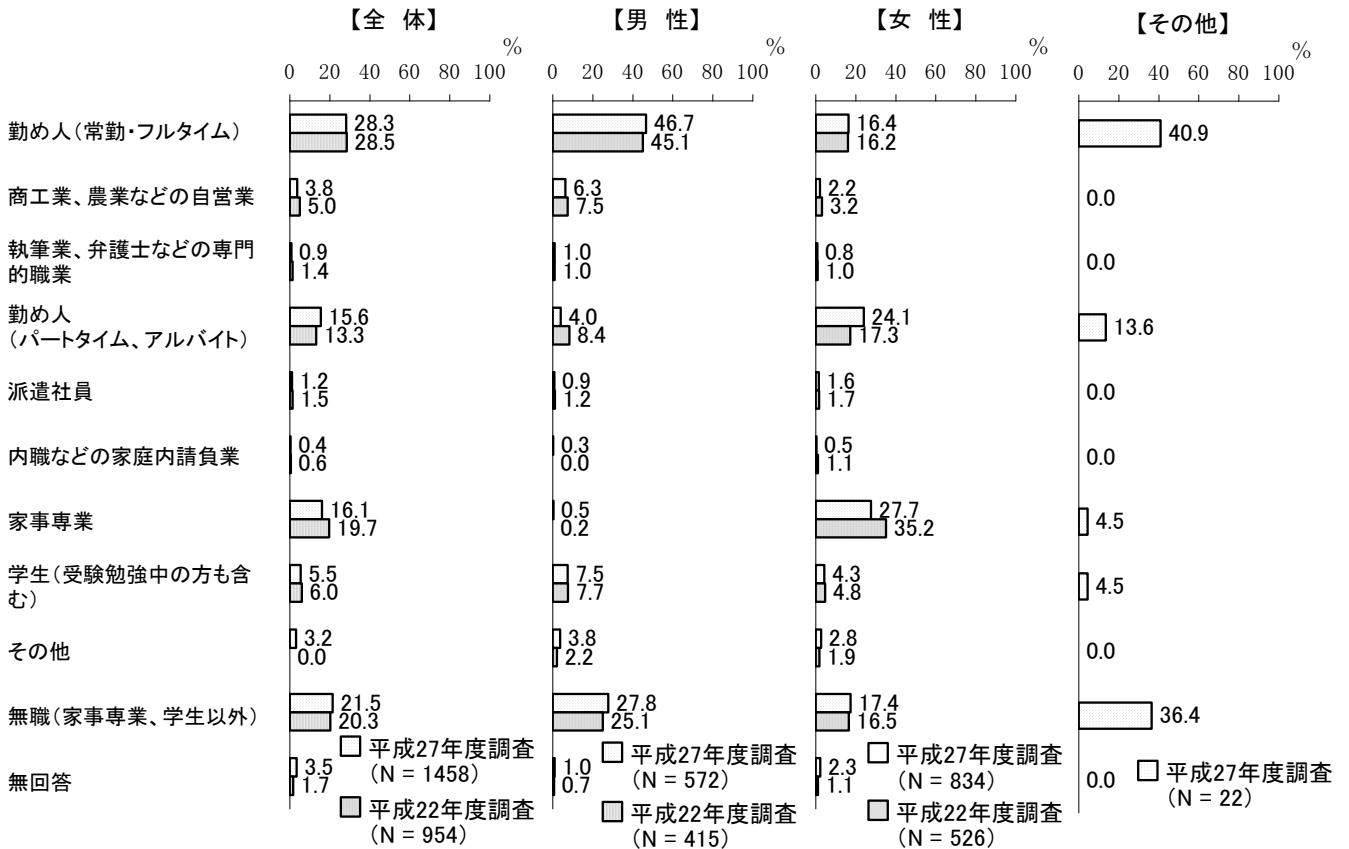
N = 1458

F 7 あなたは、伊丹に住んで何年になりますか。(〇は1つ)

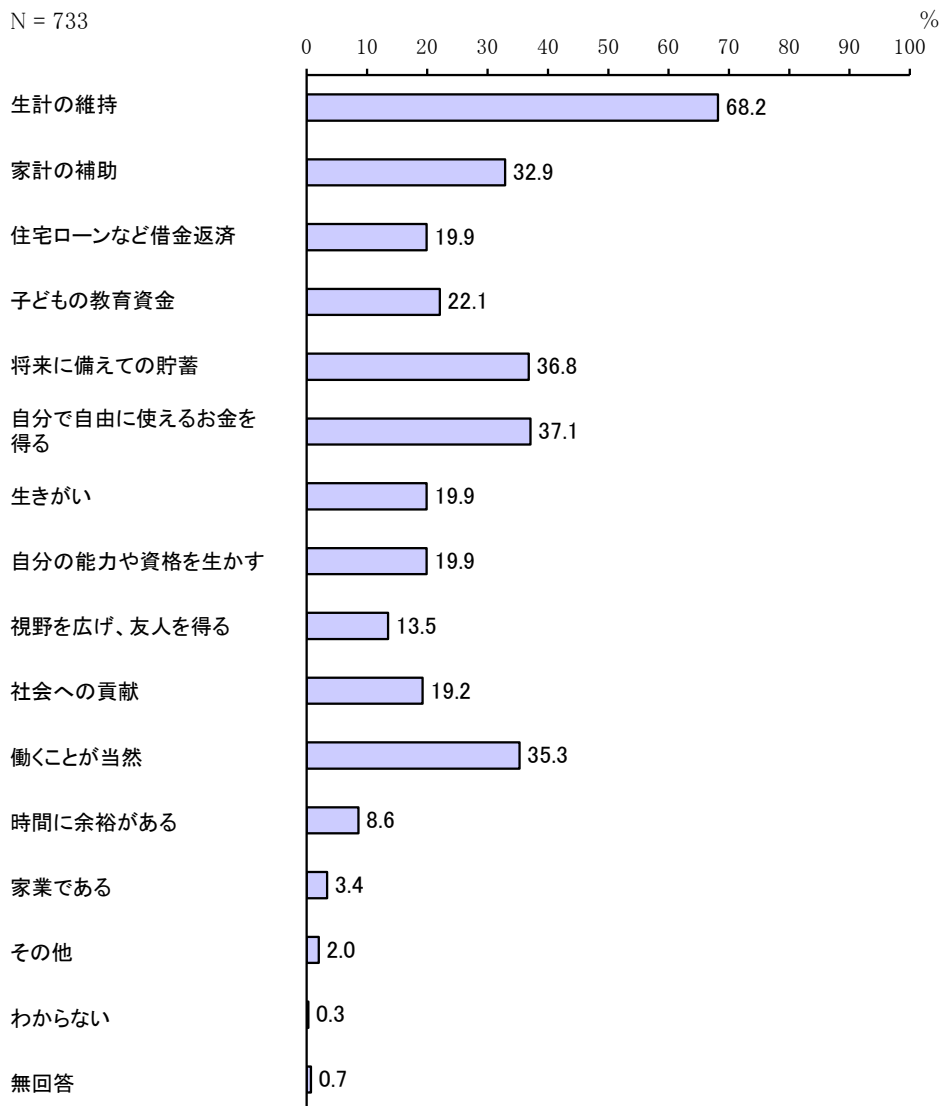


N = 1458

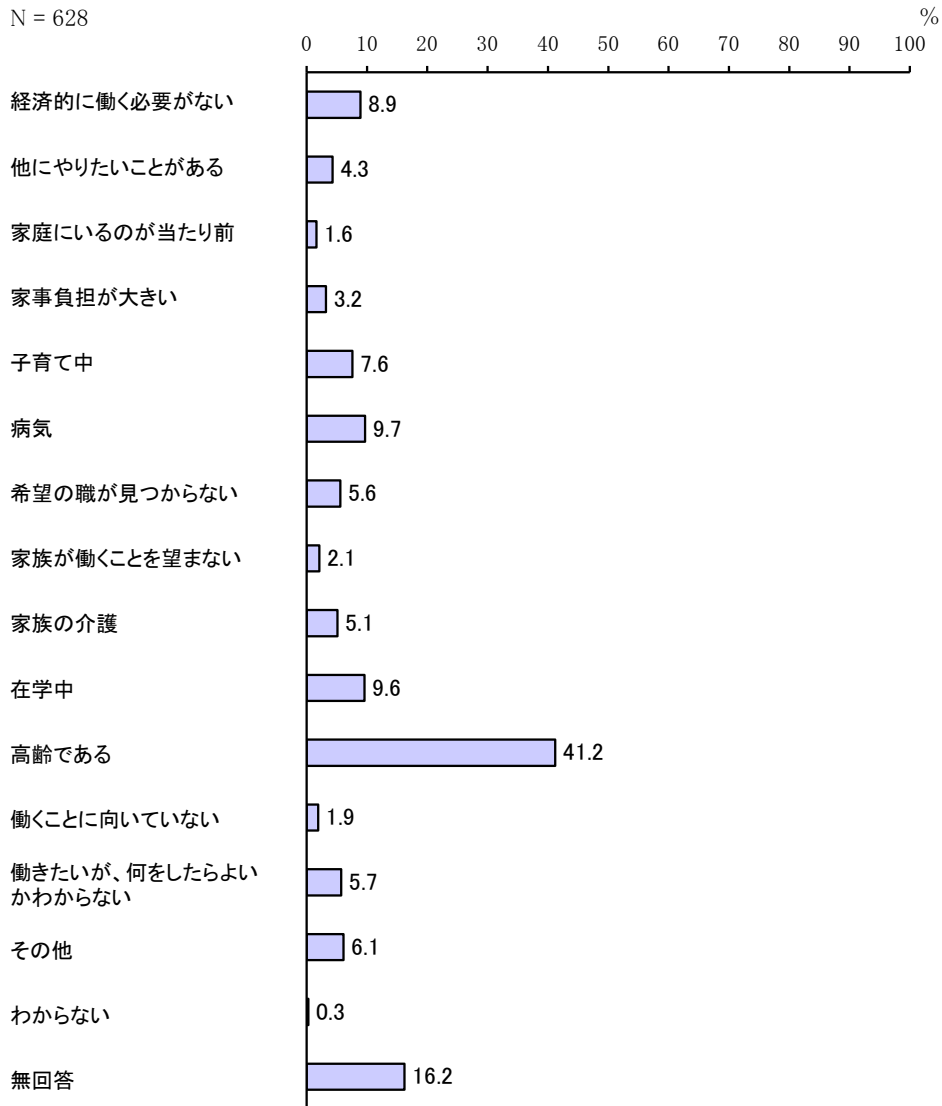
F 8 あなたの現在のご職業に最も近いものはどれですか。(〇は1つ)



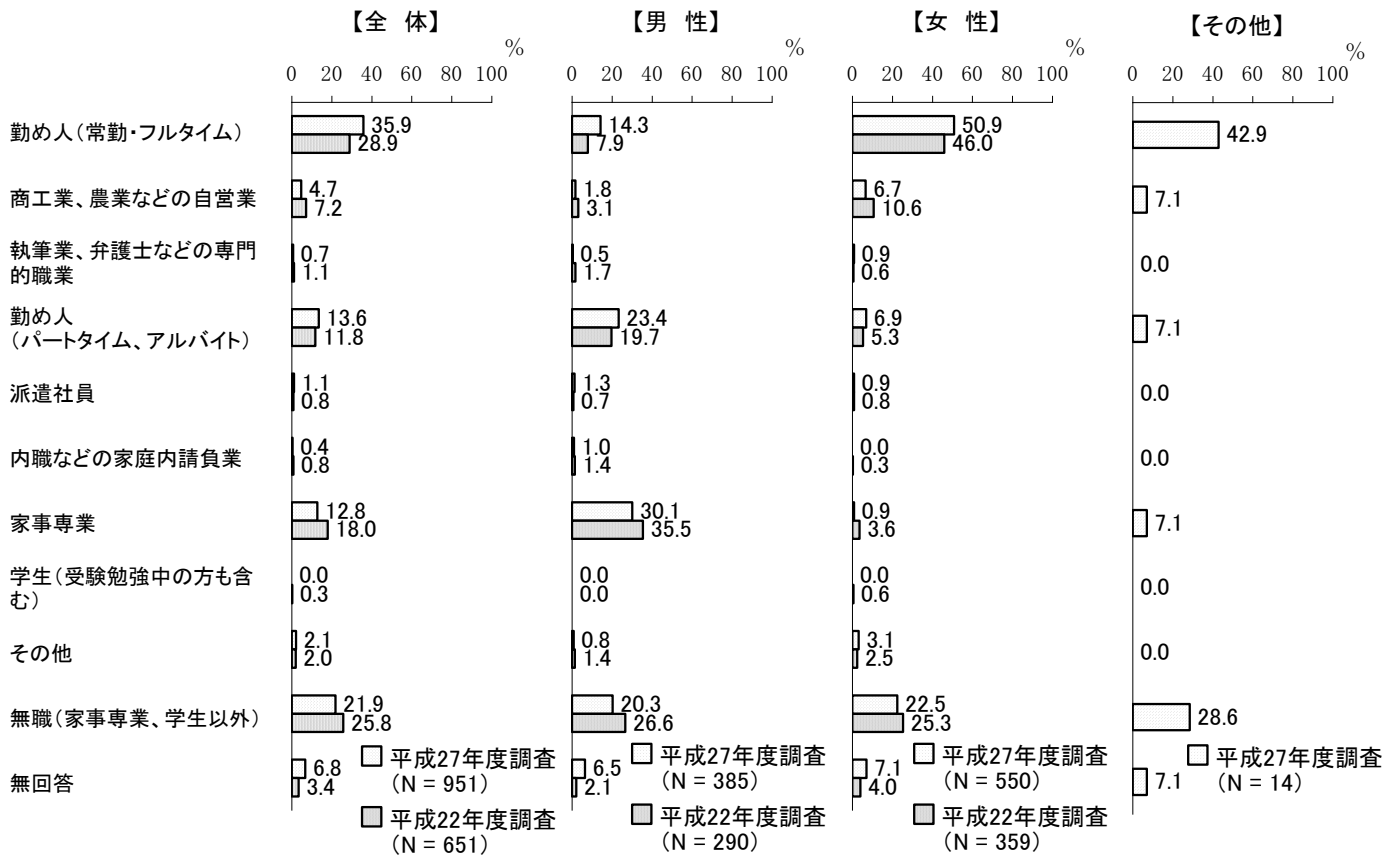
F 9 現在働いている方におうかがいします。
 あなたが働いているのは、どのような理由からですか。
 (あてはまるものすべてに○)



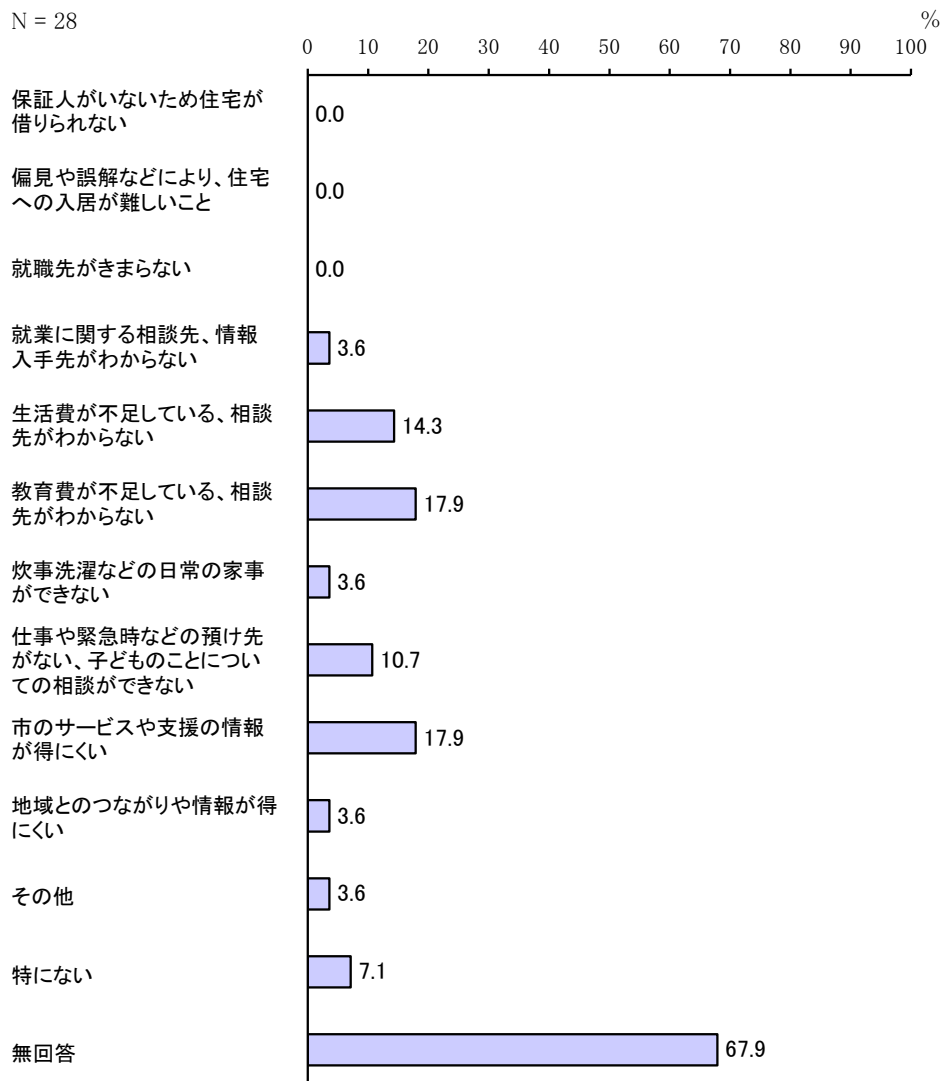
F10 現在働いていない方におうかがいします。
 あなたが働いていないのは、どのような理由からですか。
 (あてはまるものすべてに○)



F11 配偶者・パートナーのいる方におうかがいします。
 あなたの配偶者の現在のご職業に最も近いものはどれですか。(〇は1つ)



F12 ひとり親家庭の方におうかがいします。
 現在困っていることについて、下記の中からお答えください。
 (あてはまるものすべてに○)



<ひとり親について>

F12における「ひとり親家庭」については、

F3で「未婚・非婚」または「既婚（離別・死別）」

かつ、

F4で「2世代家族」

かつ、

F5で「乳幼児（小学校入学前）」または「小学生」または「中学生」と回答した人を抽出しています。

Ⅲ 自由記述

今回の「人権・男女共同参画に関する市民意識調査」の回答の中で、自由記述について143件の記述がありました。これらの意見については、今後の人権・男女共同参画を推進する際の参考として活用します。

内容別件数

1 人権意識全般に関する意見	15 件
2 個別の人権課題に関する意見	17 件
3 男女共同参画社会に関する意見	12 件
4 子育て・介護などに関する意見	15 件
5 仕事に関する意見	1 件
6 人権・男女共同参画の取り組みに関する意見	22 件
7 意識調査全体に関する意見	32 件
8 その他の意見	29 件

じんけん だんじょどうさうさんかく かんししきんいしきちようさ
人権・男女共同参画に関する市民意識調査

きょうりよく
ご協力をお願い

市民の皆様には、白頃から市政に、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、伊丹市では、人権教育・啓蒙の推進、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な活動を進めております。

このたび、人権・男女共同参画に関する市民の皆様への考えや意見を伺かせたい
 ため、今後の施策の参考とさせていただきます。人権・男女共同参画に関する市民
 意識調査を行うことになりました。

この調査は、満15歳以上の市民の皆様の中から、3,000人（2015年6月末現
 在）を無作為に選ばせていただき、調査票をお送りしています。

調査票は無記名で、お答えは、全て統計的に処理いたしますので、個人が特定さ
 れることはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣意をご理解いただき、ご協力くだ
 さいますようお願い申し上げます。

2015年（平成27年）8月 伊丹市長 藤原保孝

調査票のご記入にあたってのお願い

1. この調査票は、封筒の宛名の方ご本人がお答えください。
2. ご記入は、鉛筆、ボールペン、万年筆などをお願いします。
3. お答えはあてはまる番号を○で囲むか、具体的にご記入ください。
4. 質問文の後に（○は1つ）、（○はいくつでも）というように○の数の指定が
 ありますので、その範囲内でお答えください。
5. ご記入が終わりましたら、ご面倒ですが同封の返信用封筒をご利用になり、
 無記名で9月7日（月）までに、ご返送ください。（切手は不要です）
6. この調査に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

<お問い合わせ>
 伊丹市市民自治部 共生推進室 同和・人権推進課
 電話：072-784-8077(直通) FAX: 072-780-3519

伊丹市

Para quem tem dificuldade de ler japonês, por favor veja outro lado dessa folha.
 It's difficult to read Japanese, please read an English explanation on the back side.
 不太懂日语的人请看背面。
 일본어를 읽는 것이 어려운 분은, 이면을 봐주세요.
 日本語を読むことが難しい方は、裏面をご覧ください。

O documento enviado é um questionário de Itami City Office.
 A sua resposta vai ser utilizada para resolver as questões de género e direitos humanos.
 Em caso de que é difícil de ler e responder o questionário, por favor encontre alguém que o
 ajudará. Se também for difícil, por favor envie uma mensagem como "é difícil de ler e
 responder" com o envelope enviado.

The enclosed document is a questionnaire from Itami City Office.

Your answer will be utilized to solve the issues on gender and human rights.

In case it is difficult to read and answer the questionnaire, please find someone who will
 help you. If it's also difficult, please send a message like "It's difficult to read and answer"
 with the enclosed envelope.

If you need our help or if you have any questions, please email us

(dowajinken@city.itami.lg.jp). Emails in English or in Chinese are acceptable.

Thank you for your cooperation.

伊丹市、決定进行这次「有关人权、男女共同参与的市民意识调查」。因为可以作以后伊丹市的
 政策的参考，请大家配合回答附在同信封内的调查票。

对于阅读调查票文章内容有困难的人，可以请亲近的人帮助回答，或者添附「由于阅读困难，不能
 回答」这样内容的信息，给我们回信。

然后，如果时间合适的话，市政府的职员会对英语、中文给予对应，如果有不明白的地方，请
 发邮件到下方邮件地址和我们联络。

邮件地址：dowajinken@city.itami.lg.jp

伊丹市(伊丹市)는, 이번 「인권·남녀공동 참여에 관한 시민의식 조사」를 하는 것으로
 했습니다. 앞으로의 이타미시(伊丹市)의 시책 참고로 하므로, 동봉의 조사 표에 회답해
 주시도록 협력을 부탁 드립니다.

조사 표의 문장을 읽는 것이 어려운 분은, 어느 분인가 친한 분에게 도움을 받을 것인가,
 「읽는 것이 어려우므로 회답할 수 없다」라고 하는 내용의 메모를 더해서 발송 바랍니다.

伊丹市は、このたび「人権・男女共同参画に関する市民意識調査」を行うことといたしました。
 今後の伊丹市の施策の参考といたしますので、同封の調査票に回答くださいますようお願いを
 願いたします。

調査票の文章を読むことがむずかしい方は、どなたか親しい方にお手伝いいただくか、「読むこ
 とがむずかしいので回答できない」という内容のメモを添えて返送願います。

なお、英語、中国語、については、時間があれば、市職員が対応することもできますので、何か
 ご不明な点がございましたら、メールでご連絡ください。

人権問題についておたずねします。

問1 あなたは、「人権」を、身近な問題として感じていますか。(Oは1つ)

1. 非常に身近に感じる
2. かなり身近に感じる
3. どちらとも言えない
4. あまり身近に感じない
5. まったく身近に感じない
6. わからない

問2 次の①～③のそれぞれについて、あなたはどのように感じますか。(Oはそれぞれ1つ)

① 今の日本は、人権が尊重されている社会である

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらとも言えない
4. どちらかといえばそう思わない
5. そうは思わない

② 市民一人ひとりの人権意識は5～6年前に比べて高くなっている

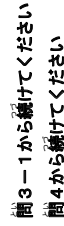
1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらとも言えない
4. どちらかといえばそう思わない
5. そうは思わない

③ 5～6年前に比べて人権が侵害されていることは減っている

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらとも言えない
4. どちらかといえばそう思わない
5. そうは思わない

問3 あなたは、今までに、自分の人権が侵害されたことがありますか。(Oは1つ)

1. ある
2. ない
3. わからない



問3-1 問3で「1. ある」を選ばれた方におたずねします。

それは、どのような人権侵害でしたか。(Oはいくつでも)

1. あらゆるわきまや悪口による、名誉・信用などの侵害
2. 公的機関や企業・団体による不当な扱い
3. 差別待遇(信条・性別・社会的身分・心身の障がいなどによる不利な扱い)
4. ドメスティック・バイオレンス(DV・配偶者やパートナーからの暴力)
5. インターネット(パソコン、スマートフォンなど)による人権侵害
6. セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)
7. 地域での暴力・脅迫、無理じい、仲間はずれ
8. 職場でのいじめやいやがらせ
9. 家庭での暴力や虐待
10. プライバシーの侵害
11. 学校でのいじめや体罰
12. わからない
13. その他()

問3-2 問3で「1. ある」を選ばれた方におたずねします。

人権侵害を受けたとき、あなたはどうしましたか。(Oはいくつでも)

1. 家族や友人など信頼できる人に相談した
2. 警察に相談した
3. 弁護士に相談した
4. 公的機関(法務局・市役所・人権啓発センターの相談窓口など)に相談した
5. 地域の自治会や民生委員・児童委員、人権擁護委員に相談した
6. NPO法人など民間団体に相談した
7. 職場の相談窓口(相談室)に相談した
8. 相手に抗議した
9. 何もできなかった
10. どのようでしたらいいかわからなかった
11. その他()

問4 あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがありますか。(Oは1つ)

1. ないと思う
2. 自分では気づかなかつたが、あるかもしれない
3. あると思う
4. わからない

問5 結婚についてお聞きます。①、②それぞれにお答えください。

① あなたの結婚相手を考える際、相手の人柄や性格以外で、気になること(気になったこと)は次のうちどれですか。(Oはいくつでも)

1. 相手の学歴
2. 相手の経済力
3. 相手の職業
4. 相手の家柄
5. 相手の国籍・民族
6. 相手の宗教
7. 相手の健康状態
8. 相手やその家族が障がいのある人かどうか
9. 相手がいずれ同居する同地区の出身者かどうか
10. 特に気にしない
11. わからない
12. その他()

② あなたにお子さんがいらっしゃるとして、子どもの結婚相手を考える際、相手の人柄や性格以外で、気になること(気になったこと)は次のうちどれですか。(Oはいくつでも)

1. 相手の学歴
2. 相手の経済力
3. 相手の職業
4. 相手の家柄
5. 相手の国籍・民族
6. 相手の宗教
7. 相手の健康状態
8. 相手やその家族が障がいのある人かどうか
9. 相手がいずれ同居する同地区の出身者かどうか
10. 特に気にしない
11. わからない
12. その他()

問6 日本社会には、人権にかかわるさまざまな問題があります。それぞれの問題の内容を知っているか、また、関心があるか、あまり偏らず直感でお答えください。(それぞれにあてはまるものに○)

	A. 認知度		B. 関心度	
	知っている	知っている内容まで知らない	関心がある	関心がない
①女性に関する問題	1	2	3	1
②子どもに関する問題	1	2	3	1
③高齢者に関する問題	1	2	3	1
④障がいのある人に関する問題	1	2	3	1
⑤同和問題	1	2	3	1
⑥日本に居住している外国人に関する問題	1	2	3	1
⑦エイズ患者・HIV(エイズ・ウイルス)感染者に関する問題	1	2	3	1
⑧ハンセン病患者・回復者などに関する問題	1	2	3	1
⑨犯罪被害者などに関する問題	1	2	3	1
⑩性同一性障害(心と体の性が一致しない人)に関する問題	1	2	3	1
⑪インターネット(パソコン、スマートフォンなど)を悪用した人権侵害の問題	1	2	3	1
⑫ホームレスの人に関する問題	1	2	3	1
⑬性的指向(異性愛・同性愛・両性愛)を理由とした人権侵害の問題	1	2	3	1
⑭北朝鮮当局によって拉致された被害者に関する問題	1	2	3	1
⑮刑を終えて出所した人に関する問題	1	2	3	1
⑯アイスの人々に関する問題	1	2	3	1
⑰人身取引(性的搾取・強制労働などを目的とした人身取引)に関する問題	1	2	3	1
⑱多くの権利に関する問題	1	2	3	1
⑲東日本大震災に伴う人権問題	1	2	3	1

※「障害」の表記について：障害の「害」の字には否定的な意味があるので、好ましくないという意見があり、この調査では、障がいのある人、直接障がいがある人を「障がいのある人」などと表記しています。ただし、法律・制度の名称や障害状態を示す場合や障がいのある人の全体を指える場合は、「障害」及び「障害者」と表記しています。

問7 日本に居住している外国人に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

1. 入学・学校で不利な扱いを受けること
2. 就職・職場で不利な扱いを受けること
3. 住宅の申し込みや入居で不利な扱いを受けること
4. 年金などの社会保障制度で不利な扱いを受けること
5. 周囲から結婚を反対されること
6. 文化や生活習慣の違いが受け入れられなかったり、その違いからいやがらせを受けたりすること
7. 外国語の表記にするなど、情報をわかりやすい形にして伝える配慮が足りないこと
8. 政治に意見を十分反映されないこと
9. 差別的な言動や差別的な落書きがあること
10. インターネットを悪用した差別的な情報が掲載されること
11. わからない
12. その他 ()

問8 同和問題に関することで、等、どのような人権問題が起きていると思いますか。(○は3つまで)

1. 差別的な言動
2. 差別的な落書き
3. 就職・職場での差別・不利な扱い
4. 結婚問題での周囲からの反対
5. 身元調査を実施すること
6. インターネットを悪用した差別的な情報の掲載
7. 地域の活動やつきあいで差別・不利な扱い
8. いわゆる同和地区への居住の敬遠
9. 特に起きているとは思わない
10. わからない
11. その他 ()

問8-1 同和問題が生じる原因や背景として、特に思い当たるのはどれですか。(○は3つまで)

1. 家族(祖父母、父母、兄弟姉妹など)、親せきから教えられた偏見・差別意識
2. 地域の人が伝えられ偏見・差別意識
3. 職場や友人関係などで伝えられる偏見・差別意識
4. 社会全体に流る差別意識
5. 個人の理解不足
6. 学校での人権教育の未十分さ
7. 行政の人権問題の啓発の未十分さ
8. わからない
9. その他 ()

問8-2 結婚についてお聞きします。

(1)たとえ、あなたが結婚しようとする相手がいわゆる同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうされますか。(○は1つ)

1. 自分の意思を貫いて結婚する
2. 家族や親せきの反対があっても説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意思を貫いて結婚する
3. 家族や親せきの反対があれば、結婚しない
4. 絶対に結婚しない
5. わからない
6. その他 ()

(2) たとえば、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、いわゆる同和地区の父であるとかあった場合、あなたはどうされますか。(〇は1つ)

1. 子どもの意思を尊重する
2. ためらったら剪髪づける
3. 親として反対するが、子どもの意志が強ければかたない
4. 家族や親せきの反対があれば、結婚を認めない
5. 絶対に結婚を認めない
6. わからない
7. その他 ()

問9 あなたは、インターネット(パソコン、スマートフォンなど)をどのような目的で利用しますが、(〇はいくつでも)

1. 情報収集・検索
2. ホームページやブログなどの作成
3. ゲームなど
4. 掲示板への書き込み
5. メールなどのやりとり
6. ショッピングなどの商用サイトの利用
7. その他(具体的に)
8. あまりインターネットを利用しない

問10 インターネット(パソコン、スマートフォンなど)を使用した人権侵害について、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

1. 他人へのひどい悪口(誹謗中傷)や差別的な表現などを掲載すること
2. 被害対象(事件の被害者となった)の未成年者の名前・顔写真を掲載すること
3. 第三者が無断で他人の電子メールを閲覧すること
4. 犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがあること
5. ボルノ画像など有害なホームページがあること
6. 懸賞商法によるインターネット取引での被害があること
7. いったん流れた情報の訂正や回収が難しいこと
8. 差別を助長するような情報を掲載・検索すること
9. 他人のプライバシーに関する情報を掲載すること
10. わからない
11. その他 ()

問11 インターネット上で、差別的な表現や他人を誹謗中傷するなど、人権侵害と思われるような書き込みやホームページについて、お聞きします。あなたは、そのような内容のページを見たことがありますか。(〇は1つ)

1. よく見る
 2. 見たことがある
 3. 見ないようになっている
 4. 見たことがない
- 問11-1から続けてください
問12から続けてください

問11-1 問11で「1. よく見る」「2. 見たことがある」「3. 見ないようになっている」と回答した方にお聞きします。

そのようなページを見たとき、どのようにされますか。(〇は1つ)

1. 自分とかわりかたなければ、特に何もしない
2. そのようなページは、無視する
3. 自分も同じような内容で書き込みをする
4. 反対意見を書き込む
5. プロバイダ又は関係機関に知らせる
6. 積極的に見る
7. その他(具体的に)

問12 性的マイノリティ(少数者)※の人の人権についておたずねします。性的マイノリティ(少数者)の人々に関する人権のことで、あなたが特に懸念だと感じられるのはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

※性的マイノリティ: 性的マイノリティ(少数者)とは、LGBTと書かれるレスビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(性別・性自認など)の性が一致しないなどの性的少数者の人々のことです。

1. 本人の意思に反して「男らしく、女らしく」という考えを押しつけること
2. 制服などで男女の別を決めつけること
3. トイレ、更衣室など、男女の別しがなく、バリアフリーとなっていないこと
4. 異性愛を前提とした教育を受けること(性教育、道徳など)
5. 性的少数者について正しい知識を得る機会がないこと
6. 相談場所がないこと
7. 学校や職場でいじめやいやがらせを受けること
8. 就職や職場において不利な扱いを受けること
9. 家族や友達から理解されないこと
10. 法律上の「パートナー」や子どもに対する「親」として、扱ってもらえないことがあること
11. 乗換証、パスポート、履歴書などの性別欄が男女のみであること
12. 育児や出産により、住まいなど契約を断られること
13. 結婚や子どもを養子縁組がむずかしいこと
14. 施設、病院において、自認する性別とは別の扱いを受けることがあること
15. メディアでからかいや偏見を助長するような情報を流すこと
16. その他(具体的に)
17. 知らない
18. わからない

男女共同参画についておたずねします。

問14 日常的な家事・仕事などの役割分担についておたずねいたします。
 「A. 理想」は全員の方がお答えください。
 「B. 現状」は配偶者（法律上の婚姻は問いません）のいる方のみお答えください。また、子育て、高齢者の介護に関する項目は、該当する方のみお答えください。（○はそれぞれ1つ）

	A. 理想 (全貴回答)			B. 現状 (該当する方のみ回答)				
	主に夫	主に妻	その他	主に夫	主に妻	その他		
①生活費の確保	1	2	3	4	1	2	3	4
②家事・掃除・洗濯などの家事	1	2	3	4	1	2	3	4
③近所とのつきあい	1	2	3	4	1	2	3	4
④子育て	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤高齢者の介護	1	2	3	4	1	2	3	4

問15 「男は仕事、女は家事・育児」という考え方がありますが、あなたは、この考え方に賛成しますか。（○は1つ）

- 1. 賛成する
- 2. どちらかといえば賛成する
- 3. どちらかといえば賛成しない
- 4. 賛成しない

問16 「男の字は算らしく、女の字は安らしく算であるのがよい」という考え方がありますが、あなたは、この考え方に賛成しますか。（○は1つ）

- 1. 賛成する
- 2. どちらかといえば賛成する
- 3. どちらかといえば賛成しない
- 4. 賛成しない

問17 あなたが問15と問16で回答したお考えになったと思われる理由をお答えください。（○は2つまで）

- 1. 親や祖父母から言われたから
- 2. 配偶者やその親がそのような考えだから
- 3. 学校で教わったから
- 4. 職場（の人）がそのような考えだから
- 5. 知人・友人がそのような考えだから
- 6. 新聞・テレビ・インターネットなどメディアの影響
- 7. 行先の講座、イベント、判行物
- 8. 生涯学習やむをえないから
- 9. その他（具体的に)
- 10. わからない

問13 次の①から⑩における考え方について、あなたはどのように思われますか。直線で○をつけてください。①～⑩について○はそれぞれ1つ

	強く思う	思う	どちらともいえない	そうは思わない	全く思わない	わからない
①人権講演会や研修会に参加することで、人権尊重の意識は強まる	1	2	3	4	5	6
②子どものしつけのためには、体罰もやむを得ない	1	2	3	4	5	6
③年齢に関わらず、意欲や能力を仕事や地域活動に生かした方がいい	1	2	3	4	5	6
④同僚問題は、口に出さないでそっとしていれば自然になくなる	1	2	3	4	5	6
⑤自分の権利ばかり主張して、他人の権利を尊重しないが増えている	1	2	3	4	5	6
⑥競争社会だから能力による格差が生じるのは仕方がない	1	2	3	4	5	6
⑦公共施設などにおいて、バリアフリーなどの推進により、高齢者や障がいのある人だけでなく、全ての人が暮らしやすいまちづくりが進んでいると思う	1	2	3	4	5	6
⑧障がいのある人の作業所などは必要ではあるが、家の近くに建設されることは抵抗がある	1	2	3	4	5	6
⑨兼業の自由があるのだから、ヘイトスピーチ（差別的憎悪表現※）があっても仕方ない	1	2	3	4	5	6
⑩学校でいじめや差別をなくす人権教育を進めれば人権問題は解決する	1	2	3	4	5	6
⑪高齢者や障がいのある人に対する虐待の相談窓口を増えたとと思う	1	2	3	4	5	6
⑫同僚のアップルがいてもおかしくない	1	2	3	4	5	6

※差別的憎悪表現：特定の民族や国籍などの人々を排斥する差別的言動のことを指します。

問18 あなたは、今の日本社会を見た場合、男性と女性の地位は平等になっていると思いますか。
(○はそれぞれ1つ)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性に優遇されている	平等である	どちらかといえば女性に優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
①学校教育では	1	2	3	4	5	6
②雇用の機会や職場での賃金・待遇では	1	2	3	4	5	6
③家庭生活では	1	2	3	4	5	6
④地域、ボランティア活動では	1	2	3	4	5	6
⑤社会の慣習やしきたりでは	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6
⑦政治（政策決定）、経済活動の場では	1	2	3	4	5	6
⑧全体として、能力を発揮する機会は	1	2	3	4	5	6
⑨全体として、男女の地位は	1	2	3	4	5	6

問19 あなたは、一般的に女性が仕事をもちことについて、どのようにお考えですか。あなたの考えに最も近いものをお答えください。(○は1つ)

1. 女性は仕事をもたない男がよい
2. 結婚するまでは、仕事をもつ男がよい
3. 子どもができるまでは、仕事をもつ男がよい
4. ずっと仕事を続ける男がよい
5. 子どもができたら仕事をやめ、大きくならたら再び仕事をもつ男がよい
6. その他（具体的に）
7. わからない

問20 生活の中で「仕事」と「家庭生活や地域活動」の優先度について、あなたの希望と現状に最も近いものをお答えください。(○は1つ)

	A 希望	B 現状
①「仕事」を優先している	1	1
②どちらかといえば「仕事」を優先している	2	2
③「仕事」と「家庭生活や地域活動」のバランスをうまくとっている	3	3
④どちらかといえば「家庭生活や地域活動」を優先している	4	4
⑤「家庭生活や地域活動」を優先している	5	5
⑥わからない	6	6

問21 小学校入学前のお子さんがある方におうかがいします。
育児に費やす時間は、週平均で1日どれくらいですか。(○は1つ)

1. 30分未満
2. 30分以上1時間未満
3. 1時間以上2時間未満
4. 2時間以上3時間未満
5. 3時間以上

問22 育児、収入をともなう仕事をしている方におうかがいします。
現在就業も含めて週あたり何時間くらい仕事をしていますか。(○は1つ)
※週あたりの目安：1日8時間、週5日勤務の方で40時間勤務となります。

1. 20時間未満
2. 20時間以上30時間未満
3. 30時間以上40時間未満
4. 40時間以上50時間未満
5. 50時間以上60時間未満
6. 60時間以上

問23 育児・介護休業を取るとしたら、どうするのがよいと思いますか。あなたの考えに1番近いものをお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	A 育児休業	B 介護休業
①夫のみ取る方がよい	1	1
②どちらかといえば夫が取る方がよい	2	2
③妻のみ取る方がよい	3	3
④どちらかといえば妻が取る方がよい	4	4
⑤夫も妻も取る方がよい	5	5
⑥夫の親族は夫が、妻の親族は妻が取る方がよい		6
⑦介護を受けるものと同性のものが取る方がよい		7
⑧その他（ ）	8	8

問24 男性が育児休業・介護休業を取付することにどう思いますか。
「2. 賛成だが現実的には難しいと思う」「3. 反対」は理由もご記入ください。(○は1つ)

1. 賛成
2. 賛成だが現実的には難しいと思う（その理由： ）
3. 反対（その理由： ）

問25 小学校入学前のお子さんがある方（本人またはパートナーが妊娠中の方も含む）、または介護の必要な親族がいる方（いた方）におうかがいします。
あなたは、育児休業・介護休業を取付されましたか。また、その予定はありますか。
(○はそれぞれ1つ)

	取得した/取得する予定	取得していない/取得しない予定
①育児休業	1	2
②介護休業	1	2

問25-1 問25で「取得していない／取得しない予定」とお答えの方におうかがいします。
取得しなかった理由について、あなたの考えに最も近いものをお答えください。
(○はそれぞれ1つ)

	A 育児休業	B 介護休業
①配偶者（パートナー）が取得した（する）ので	1	1
②収入の少ない方が取るのがよいため	2	2
③育児・介護は、妻が行う方が適しているから	3	3
④育児・介護は、夫が行う方が適しているから	4	4
⑤育児・介護休業を取ると算進に差障りがあるから	5	5
⑥職場が育児・介護休業を取る奨励策ではないから	6	6
⑦仕事に支障がでるから	7	7
⑧職場に育児・介護休業制度がないから	8	8
⑨育児・介護をしたくないから	9	9
⑩育児・介護の仕方がわからないから	10	10
⑪親や祖父母がみてくれるから	11	11
⑫その他	12	12

問26 女性が再就職や起業、地域活動、地域貢献など様々な活動に参加するために、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 再就職や地域活動などに際する相談の充実
2. 講座など、学習機会の提供・充実
3. 家族の支援
4. 育児に関する支援
5. 介護に関する支援
6. 活動に関する補助金など、金銭的支援
7. 女性の参画に対する理解・支援
8. 女性が得意で活動することはあたりまえという風潮
9. 女性自身の自立
10. その他 ()

問27 あなたは政策や方針決定の場において女性の参画をすすめるには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 女性議員が増えること
2. 男女の比率が偏らないように積極的に女性に参画して参画してもらうこと
3. 市、企業、各関係機関・団体などが女性の参画を推進すること
4. 女性の人材などに関する情報の取集・整備・提供に努めること
5. 女性自身が自覚し、政策・方針決定の場へ参画できる力をつけること
6. 女性が参画しなくても特に問題はないので、参画する必要はない
7. その他 ()

問28 男性の育児や介護、地域活動への参加が進んでいないといわれていますが、男性がそれらに関わるためには、何が有効だと思いますか。有効だと思うものをすべてお答えください。
(○はいくつでも)

1. 男性も育児や地域活動に参加するのはあたりまえという風潮をつくる
2. 男性が育児休業・介護休業を取れやすい職場環境の整備を推進する
3. 長時間労働を抑制する
4. 男性を対象とした家事・育児・介護に関する講座を開催する
5. 男性同士が交流できる場、機会を提供する
6. 男性が地域活動に積極的に参加できるように支援する
7. 男性のための相談体制の充実を図る
8. 男性が仕事をもち、経済力を高める
9. その他 ()

問29 防犯・災害避難対策において、火種・男女共働き参画に配慮して取り組む必要があると思うものはありますか。(○はいくつでも)

- <地域での取り組み、市の地域での取り組み>
1. 地域の防災力を高めるため、地域の防災組織における女性リーダーの育成
 2. 災害時のすみやかな避難のため、自衛隊から地域において避難に動ける人（防災員、消防員、障がいのある人、子ども、外国人など）を把握する
 3. 男性中心となりがちで、防災計画策定・方針決定の場、まちづくりの場への女性や高齢者、障がいのある人、外国人などの参画
- <避難所での取り組み>
4. トイレ、更衣室、靴干し場などの設置場所や場所などの配慮
 5. 一人暮らしの女性や高齢者、障がいのある人、子どもがいる家族、性的マイノリティの方など、それぞれの状況に応じた配慮（避難所内での生活支援などの配慮）
 6. 障がいのある人や外国人などへの情報提供（避難所での生活支援）
 7. 道徳の管理責任者への男女両方の設置（様々な意見を反映させるため）
 8. 物資を配布する際の担当者・場所、配布方法の配慮（生活用具、下着など女性用品を女性の担当者が配布するなど）
 9. 避難所内外での食事作り、お風呂などの作業が、性別などによる偏り・負担のないようそれぞれの状況に応じて割り当てを行う
 10. 不安や悩み、健康、暴力被害などに関する相談窓口を性別などに配慮して設置する
 11. きめ細やかな環境に活用できる避難者名簿の作成及び情報管理の徹底（関係者からの漏れのない対応など）
 12. 就労場所やトイレなどの巡回警備、防犯ブザーやホイッスルの配布など、あらゆる警力を解さない環境づくり
 13. 特にない
 14. わからない
 15. その他 ()

セクハラ・DV（配偶者・恋人などからの暴力）についておたずねします。

◆セクシュアル・ハラスメント（セクハラ、性的いやがらせ）とは
職場、学校、地域活動などにおいて、相手の意に反した攻撃的で屈辱的な性的言動や勧誘により、仕事な
どをしていくうえで、一定の不利益を与えたり、嫌悪を悪化させたりすることを指します。

（立ち入った質問になりますが、調査へのご協力をお願いします。）

※この調査は無記名で実施しており、個人が特定されることは一切ございません。

**問30 あなた自身や周りの方がセクシュアル・ハラスメントの被害にあわれたことはありますか。
（〇はそれぞれ1つ）**

	ある	ない
①自分自身	1	2
②友人や職場の仲間など、自分の周りの人	1	2

問30-1 問30で「ある」とお答えの方におたずねします。

どのような場面で被害にあわれたかお答えください。（〇はいくつでも）

1. 職場 2. 学校 3. 地域 4. グループ活動など 5. お客さま・利用者など
6. その他（ ）

問31 あなたは、次のようなことが配偶者間や交際相手間で行われた場合、暴力にあたると思いませんか。（〇はそれぞれ1つ）

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたると思わない
①平手で打つ	1	2	3
②大声でなる	1	2	3
③いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
④誰のおかげで生活しているかと思っているのか「甲斐性なし」などと言う	1	2	3
⑤交友関係や電話をこたく監視、制限する	1	2	3

問32 あなたは、配偶者や交際相手から次にあげるような暴力を1つでも受けたことがありますか。（〇はそれぞれ1つ）

	何度もあった	1、2度あった	ない
①なぐる、けるなどの身体的暴力	1	2	3
②のしる、おどすなどの言葉の暴力や、無指すなどの精神的暴力	1	2	3
③性行為の強要、避妊に協力しないなどの性的暴力	1	2	3
④生活費を渡さない、任事に就くことを禁じるなどの経済的暴力	1	2	3
⑤実家や友人とのつきあいや本人の行動を監視、制限する社会的暴力	1	2	3

**問32-1 問32で「何度もあった」「1、2度あった」とお答えの方におたずねします。
暴力があった時点でのあなたと相手との関係をお答えください。（〇はいくつでも）**

1. 配偶者 2. 元配偶者 3. 交際相手 4. 元交際相手

**問32-2 問32で「何度もあった」「1、2度あった」とお答えの方におたずねします。
暴力を受けた行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（〇はいくつでも）**

1. 伊丹市配偶者暴力相談支援センター（伊丹市DV相談室）
2. 他の配偶者暴力相談支援センター
3. 女性のなやみ相談、女性のためのカウンセリング、女性のための法律相談など
4. 市役所の相談窓口
5. 警察
6. 法務局、地方自治体、人権保護委員
7. 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）
8. 医療関係者（医師、看護師など）
9. 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）
10. 学生委員・原簿委員
11. 家族や親せき
12. 友人、知人
13. その他（具体的に ）
14. どこ（だれ）にも相談しなかった（理由 ）

問33 あなたの周囲（友人、近隣、親せき）で、問32であげているような暴力が起きているのを知り、聞いたことがありますか。（〇は1つ）

1. ある 2. ない

問34 あなたは、配偶者や交際相手などからの暴力の防止や被害者支援のために、特にどのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 被害を受け、悩んでいる人に対する情報提供や相談体制を充実させる
2. 暴力の早期発見・対応に向けた地域におけるネットワークの構築と内容の充実を図る
3. 保護命令制度などの法的支援の情報提供や手続などの支援を行う
4. 被害者が避難できる場所の整備など保護体制を充実させる
5. 避難した被害者の移動先などの情報が加害者に伝わらないように情報の管理を徹底する
6. 被害者が住居を確保できるように支援する
7. 生活費などの貸付・給付制度を設ける
8. 被害者の心身の回復のためのカウンセリング事業を充実させる
9. 被害者の自立を自指し、就労支援を充実させる
10. 家庭や地域、職場において、男女共同参画社会の推進に向けた啓発を積極的に行う
11. 学校などで人権や、デートDV防止、性に関する教育を充実させる
12. メディアでの暴力シミュレーションの演出をひかえる
13. 加害者更生のための有効な施策を研究する
14. その他(具体的に)
15. 特にない



伊丹市マスコット たみまる

問35 あなたは、次のような言葉や名称についてご存知ですか。(〇はそれぞれ1つ)

知っているかどうか	知っている	知っているかどうか	知っている	知っているかどうか	知っている	
伊丹市の施策	1	2	3	4	全知識なし	
	①伊丹市男女共同参画計画	1	2	3	4	
	②伊丹市DV防止・被害者支援計画 ～第2期伊丹市配偶者からの暴力対策基本計画～	1	2	3	4	
	③伊丹市人権教育・啓蒙推進に関する基本方針	1	2	3	4	
	④伊丹市男女共同参画施策市良オープンボード	1	2	3	4	
	⑤伊丹市立女性・児童センター	1	2	3	4	
	⑥伊丹市立人権啓発センター『ふらっと』	1	2	3	4	
	⑦伊丹市DV相談室(伊丹市配偶者暴力相談支援センター)	1	2	3	4	
	⑧いたみ女性チャレンジひろば	1	2	3	4	
	⑨男女共同参画推進市民フォーラム	1	2	3	4	
	⑩男女共同参画情報紙『com-com(コムコム)』	1	2	3	4	
男女共同参画に関することから	1	2	3	4		
	⑪男女共同参画推進事業所表彰	1	2	3	4	
	⑫女性差別撤廃条約	1	2	3	4	
	⑬男女雇用機会均等法	1	2	3	4	
	⑭育児・介護休業法	1	2	3	4	
	⑮男女共同参画社会	1	2	3	4	
	⑯ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3	4	
	⑰仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	1	2	3	4	
	⑱ドメスティック・バイオレンス(DV)	1	2	3	4	
	⑲デートDV	1	2	3	4	
⑳セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)	1	2	3	4		
㉑リプロダクティブ・ヘルズ/ライツ※	1	2	3	4		
㉒ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)	1	2	3	4		

※リプロダクティブ・ヘルズ/ライツ: 子どもを産むかどうか、子どもの数、出産間隔、出産する時期を、自らの意思で決定するなど、性と生殖に関する健康・権利のこと

問36 人権・男女共同参画に関する授業や研修・講演会、イベントなどについて、あなたがこの5～6年の間に参加したことがあるものは次のうちどれですか。(Oはいくつでも)

1. 国・県・市などが主催する講演会やイベント	
2. 学校の授業での教育やPTA活動などでの研修	
3. 職場で行われる講演会や研修会	
4. 自治会や婦人会など地域の団体が主催する学習会	
5. 民間団体や市民グループが主催する講演会や研修会	
6. その他 ()	
7. 参加したことがない	

問36-1 問36で「1」～「6」を選ばれた方におうかがいします。
人権・男女共同参画に関する授業や研修・講演会、イベントなどについて、あなたがこの5～6年の間に参加した回数は次のうちどれですか。(Oは1つ)

1. 1～2回	2. 3～5回	3. 6回以上
---------	---------	---------

問36-2 問36で「1」～「6」を選ばれた方におうかがいします。
あなたが参加したのは、どのような理由からですか。(Oはいくつでも)

1. 研修や講演会に関心があったので自分からすすんで	
2. 職場の上司の指示や職場への割り当てがあったので	
3. 自分が団休などで役員をしていたので	
4. 知り合いの人に誘われたので	
5. 他の行事や授業、研修の中に人権・男女共同参画の学習が組み込まれていたため	
6. 授業参観など子どもの学校行事に行ったときに	
7. その他 ()	

問36-3 問36で「1」～「6」を選ばれた方におうかがいします。
参加してどのような印象や感想を持ちましたか。(Oはいくつでも)

1. 人権・男女共同参画の課題を解決するため、自分も何かをしたいと思った	
2. 人権・男女共同参画について話し合える仲間ができてよかった	
3. 今まで聞いた内容と同じ話の繰り返しが多かった	
4. 内容が難しくよくわからなかった	
5. 人権・男女共同参画の大切さがわかった	
6. 差別の厳しい現実がわかった	
7. さらに学習したいと思った	
8. 自分にはあまり関係ないと思った	
9. 差別は許さないという気持ちが強まった	
10. よく覚えていない	
11. その他 ()	

問37 人権・男女共同参画の課題に向けて今後、市が特に力を入れるべきだと感じるものをお書きください。(Oはいくつでも)

1. 学校で男女の性別にとらわれない教育や進路指導をする	
2. 学校などにおける人権教育を充実させる	
3. 学校などにおける多様性を認め合う教育を充実させる	
4. さまざまな媒体を活用して、広報・啓蒙を行う(具体的に)	
5. 採用・昇進・賞金など、職場での實質的な男女平等を進めるように企業や事業主に啓蒙する	
6. 地域・団体・企業への出前講座を実施する	
7. 人権・男女共同参画に関する講座やイベントを充実させる	
8. 児童虐待や高齢者虐待、障害者虐待防止に向けた啓蒙を充実させる	
9. 人権課題をかかえる人々との交流の機会を設ける	
10. 人権・男女共同参画に関する制度・施設を充実させる	
11. 育児・保育・介護に関する制度・施設を充実させる	
12. 人権問題に対する各種相談を充実させる	
13. 公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインを推進する	
14. 市職員などの人権・男女共同参画意識の向上を図る	
15. 市の政策、方針決定の場への多様な立場からの参画を推進する	
16. 人権・男女共同参画の推進に向け、市が率先した取り組みを行う	
17. その他(具体的に)	
18. 特になし	



あなたご自身のことについておたずねします。

F1 あなたの性別は。(Oは1つ) ※統計上必要ですのでおたずねしています。

1. 男性 2. 女性 3. その他 (または答へたくない)

F2 あなたの年齢は。(2015年6月末現在) (Oは1つ)

1. 15～19歳 2. 20～29歳 3. 30～39歳 4. 40～49歳
5. 50～59歳 6. 60～69歳 7. 70歳以上

F3 あなたは、結婚 (法律上の婚姻は問わない) していますか。(Oは1つ)

1. 未婚・非婚 2. 既婚 3. 既婚 (離別・死別)

F4 あなたのご家族 (同居) の構成は次のどれですか。(Oは1つ)

1. 単身 (一人暮らし) 2. 夫婦・パートナーのみ
3. 2世代家族 (親と子) 4. 3世代家族 (祖と子と孫 親と子と祖父など)
5. その他 ()

F5 中学生以下のお子さん (同居) がいますか。いる場合は、一番年齢の小さなお子さんはどれにあてはまりますか。(Oは1つ)

1. いない 2. 乳幼児 (小学校入学前) 3. 小学生 4. 中学生

F6 あなたを含めて、同居家族に65歳以上の方がいますか。(Oは1つ)

1. いる 2. いない

F7 あなたは、伊丹に住んで何年になりますか。(Oは1つ)

1. 5年未満 2. 5年以上10年未満 3. 10年以上20年未満 4. 20年以上

F8 あなたの現在の職業に最も近いものはどれですか。(Oは1つ)

1. 勤め人 (常勤・フルタイム) 2. 商工業、農業などの自営業
3. 執筆業、弁護士などの専門的職業 4. 勤め人 (パートタイム、アルバイト)
5. 派遣社員 6. 内職などの家庭内請負業
7. 家事専業 8. 学生 (受験勉強中の方も含む)
9. その他 (具体的に) 10. 無職 (7、8以外)

F9 現在働いている方におたずねします。

あなたが働いているのは、どのような理由からですか。(あてはまるものすべてにO)

1. 生計の維持 2. 家計の補助 3. 住宅ローンなど借金返済
4. 子どもの教育資金 5. 将来に備えての貯蓄 6. 自分で自由に使えるお金を得る
7. 生きがい 8. 自分の能力や資格を生かす 9. 視野を広げ、収入を得る
10. 社会への貢献 11. 働くことが当然 12. 時間的に余裕がある
13. 業である 14. その他 (具体的に)
15. わからない

F10 現在働いていない方におたずねします。
あなたが働いていないのは、どのような理由からですか。(あてはまるものすべてにO)

1. 経済的に働く必要がない 2. 他にやりたいことがある 3. 家庭にいるのが当たり前
4. 家事負担が大きい 5. 子育て中 6. 病気
7. 希望の職が見つからない 8. 家族が働くことを望まない 9. 家族の介護
10. 在学中 11. 高齢である 12. 働くことに向いていない
13. 働きたいが、荷をしただよいかかわからない
14. その他 (具体的に) 15. わからない

F11 配偶者・パートナーのいる方におたずねします。

あなたの配偶者の現在の職業に最も近いものはどれですか。(Oは1つ)

1. 勤め人 (常勤・フルタイム) 2. 商工業、農業などの自営業
3. 執筆業、弁護士などの専門的職業 4. 勤め人 (パートタイム、アルバイト)
5. 派遣社員 6. 内職などの家庭内請負業
7. 家事専業 8. 学生 (受験勉強中の方も含む)
9. その他 (具体的に) 10. 無職 (7、8以外)

F12 ひとり親家庭の方におたずねします。
現在困っていることについて、下記の中からお答えください。(あてはまるものすべてにO)

1. 保証人がいないため住宅が借りられない
2. 補償や賠償などにより、住宅への入居が難しいこと
3. 就職先がきまらない
4. 就業に関する相談先、情報入先がわからない
5. 生活費が不足している、相談先がわからない
6. 教育費が不足している、相談先がわからない
7. 炊事洗濯などの日常の家事ができない
8. 仕事や緊急時などの預け先がない、子どものことについての相談ができない
9. 市のサービスや支援などの預け先がない、子どものことについての相談ができない
10. 地域とのつながりや情報が得にくい
11. その他 () 12. 特になし

O 入籍・男女共同参画に関する事で何かご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございます。

記入もれがないか、もう一度ご確認のうえ、同封の返信用封筒に入れ、封をして、
切手を貼らずに9月7日(月)までにポストにご投函ください。

平成 27（2015）年度 伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査
結果報告書（概要版）

発行 伊丹市市民自治部共生推進室同和・人権推進課
〒664-8503 伊丹市千僧 1 丁目 1 番地
電話 072-784-8077（直通）

平成 28（2016）年 2 月

